

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
2	駅舎のリニューアル	引き続き、JR四国ほか関係者へ要望。	H18.3	藤田幸正	H19.6~	駅舎改修については、土地区画整理事業開始時からJR四国にお願いしていた。平成22年度からは、市も応分の負担を行うことで協議を重ね、次のリフォームを行うことでまとめ、H22年9月24日付けで覚書を締結した。なお、リフォームに係る補助金は9月補正予算で対応し、工事は開始されている。 ①外壁(北・東・西面)の改良 ②犬走り(北側)の改良 ③バリアフリー化(コンコースへの自動ドア設置・改札口の拡幅) ④ラッチ内トイレ改修(西側) ※実施時期 ①~③…H22年度実施(①③完成済み) ④…市公衆トイレ整備後(H25年度予定)	継続	H22年度のリフォームは、市が実施している交通広場工事と競合することから、工事との調整を行いながら、リフォームの円滑な実施に努めていく。だが、犬走り改良工事については、駅利用者の動線及び安全性の確保の必要性から、その完成が平成23年度当初になる見込みである。
	(45番) 駅舎の改修	JR四国と、駅前広場の設計や管理協定の協議にあわせ駅舎のイメージアップやトイレ、駐車場整備についてもお願いしていく。	H19.12	村上悦夫				
	駅前土地区画整理事業と駅舎について	駅舎の改修については、自分自身が先頭に立ち、市の負担も視野に入れながら、今後とも、JR四国への積極的な働きかけを行なっていく。また、国等の補助制度についても、調査研究し、財源的に市民の理解が得られるよう努めていく。	H21.6	白旗愛一	H21.5~			
	新居浜市の顔とまちづくりについて	駅舎改修については、駅舎の東・西・北側の外壁改修、コンコースへの自動ドアの設置、トイレの男女別ホーム用トイレへの改造を基本として、JR四国と早急にまとめていく。	H21.12	加藤喜三男	H22.1			
5	荷内沖の開発	社会経済情勢及び財政状況を勘案しながら、長期的な視点に立ち、引き続き慎重に検討。	H18.3	藤田幸正	H18.3	港務局による菊本沖埋め立てに関する手続きなど、現状把握と情報収集を図った。	継続	引き続き調査研究を進めていく。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
10	アセットマネジメント	平成18年度は、実務者レベルの勉強会の報告を基に、導入に向けたより本格的な庁内組織を立ち上げ、システム選定の具体的な手法や、資産評価における外部コンサルタント等への委託の是非等について検討。	H18.3	仙波憲一	H19年度～	H18年度は実務者レベルの勉強会を開催し、報告書作成。H19.5月、公共施設(建築物)のアセットマネジメントの導入について調査・研究及び計画策定を行うための庁内組織、公共施設維持管理プロジェクトチームを立ち上げ、報告書を作成。H20年度にアセットマネジメント導入に向けたアクションプランを検討した。H21年度より第5次長期総合計画策定にあたりプロジェクトチームを設置し、具体的な導入について検討している。	継続	行政改革大綱2007の目標年次である平成22年度に向けて、順次、アセットマネジメントの導入を進める。第5次長期総合計画において、重点的に推進する予定。
16	民営化	民間委託、民営化について、その管理の在り方について、引き続き検討する。	H18.6	藤田統惟		集中改革プランに基づき、検討する	継続	H22年度までに、一定の検討結果を出す。
		近代化産業遺産を中心とした生きた博物館都市の形成を目標として取り組む。	H18.6	佐々木文義	H18.4～	市政懇談会のテーマに取り上げて市民とともに別子銅山の意義を再確認した。別子銅山保存活用連絡調整会で承認された山田社宅の現況調査を実施した。土地所有者とまちなみ保存・全体の再開発に向けた新たな枠組みでの情報交換会を始めている。		
		山田社宅は全国的にも他に例を見ないものである。所有者の合意が得られたら現況調査を行う考えである。近代化産業ロマンの息づくまちづくりは、企業と市民と行政との協働作業であり、これからも連携の絆づくりに努めて深めていく。	H19.3	伊藤 初美	H18.4～	山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製		
		所有者の住友グループの意向を尊重し、協議しながら世界遺産登録に向けて、継続的に取り組んでいく。多喜浜塩田遺産は、学校と地域で塩文化の継承を図る。	H19.3	石川 尚志	H18.4～			

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
17	近代化産業ロマンの息づくまちづくり	山田社宅については、連絡調整会で現況調査の理解は得ているが、保存や跡地利用については協議の段階に至っていない。	H19.9	加藤喜三男	H18.4～	鍊所煙突を取得した。旧山根製鍊所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。旧山根製鍊所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。山根グラウンドの石積み、旧山根製鍊所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の5件が平成21年8月に登録有形文化財に登録された。平成21年11月に旧山根製鍊所煙突や山根グラウンド石積みなどを活用した「山根大通りストリートミュージアム」を実施した。平成22年4月端出場水力発電所が市の所有となった。今後、文化財としての価値を明らかにしていく。平成22年7月「天空に響け!別子銅山の歌」を市民活動との協働で実施。同じく7月、「星越選鉱場ライトアップ」に協力。端出場水力発電所を平成22年に所有。登録有形文化財に申請中でとして答申された。アクセス路を考えるため、周辺の伐採を実施した。アクセス路については、設置した「端出場水力発電所保存活用検討委員会」の中で検討する。	継続	「調整会」で文化財としての保存の理解を得ていくと共に、山田社宅の所有者と社宅全体のまちづくりについて協議していく。また、登録有形文化財となっている物件の整備、活用を優先する。
		世界遺産登録に向けて先人の環境への取り組みを学び、世界に向けて発信発信して行く。文化財としての登録・指定において所有者の理解が得られて、文化財の集積が進み世界遺産登録の暫定資産として一定の条件整備が整った段階で県に連携を求めて行く。	H19.9	藤原雅彦	H18.4～			
		新居浜選鉱場は、調整会での検討対象に上がっていないので、これからの課題である。	H19.9	佐々木文義	H18.4～			
		近代化産業遺産をただ観光資源として捉えるだけでなく、近代化に携わった人々の歴史、精神の伝承と捉え、本市の個性ある「生きた博物館都市の構築」を目指し、新居浜市のまちづくりの重要な要素として取り組む。	H22.3	古川拓哉	H22.3～			
		端出場水力発電所の活用について可能な限りマイントピア別子との連携を考えていく。	H22.9	大條雅久	H22.9～			
		所有者の意向を尊重するとともに共通認識に立つことが第一であり、産業遺産の意義や文化財としての保存についての制度等を説明し理解を求めてきた。世界遺産登録を目指すことが保存していく手段であるの基本的な考えで望んでいる。	H18.9	藤田 幸正	H18.4～	別子銅山産業遺産保存・活用に関する基本構想案を住友各社に示し協議の場で検討していくことを提案した。山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月に行った。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。		

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
20	産業遺産の保存と活用	平成14年に別子銅山産業遺産データが類型化され、既にリストアップされていて、この内容を参考にし、文化財の登録や指定を目指す。その中で、市が管理するもの、企業が管理を続けるものを協議する。端出場以北の産業遺産の整備を優先し、口屋跡周辺も含め検討する。	H22.3	白旗愛一	H22.3～	平成17年度から実施している説明板設置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月28日で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の登録有形文化財申請を平成21年2月に行った。山根グラウンドの石積み、旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の5件が平成21年8月に登録有形文化財に登録された。平成21年11月に旧山根製錬所煙突や山根グラウンド石積みなどを活用した「山根大通りストリートミュージアム」を実施した。平成22年度には旧山根製錬所煙突工事及び旧山根製錬所周辺整備工事を実施する中。新居浜駅やマイントピア別子端出場、マイントピア別子東平、広瀬歴史記念館、別子銅山記念館、庁内ロビーなどの施設に「新居浜市あかがね基金」のPRチラシを置く。また、講演会やイベント時には基金の宣伝に努める。	継続	「調整会」で文化財としての保存の了解を得ていく。今後も、産業遺産の整備のために「新居浜市あかがね基金」の財源確保をめざし、登録有形文化財となっている物件の整備、活用を優先する。
		入山料を取るのには困難、保全のため「新居浜市あかがね基金」の財源確保に努める。	H22.6	古川拓哉	H22.6～			
		県との連絡を密にし、産業遺産を活かしたまちづくりを推進する。市民・企業・行政の3者のネットワークを深め、連携の円滑化に努める。平成13年度に作成された、「別子銅山産業遺産 活用モデル基本計画策定調査報告書」の内容を踏まえて進める。	H22.9	藤田幸正	H22.9～			
		世界遺産への目標年度は、別子銅山遺産群の普遍的価値の証明、万全な保護措置が満たされた段階に明示できる。	H18.12	藤田 豊治	H18.4～	別子銅山保存活用連絡調整会で承認された山田社宅の現況調査を実施した。山根グラウンドの石積みの登録有形文化財申請を平成20年7月におこなった。煙突山の換地は平成20年11月1日に契約を締結した。平成17年度から実施している説明板設		山田社宅は平成21年度
		世界遺産登録は、別子銅山の歴史的価値を未来に継承する方法のひとつであり、文化財の集積を進めていく。	H20.6	高橋 一郎	H20.6～			
		別子銅山保存活用連絡協議会において所有者と協議を深め、暫定リストの提出ができるように文化財の集積を進めていく。	H20.9	近藤 司	H20.9～			

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
24	世界遺産登録について	山田社宅、星越駅舎の保存は、先人たちの活動と営みの継承を今後検討していく。新居浜選鉱場の保存は、現役施設でなくなってから考える。旧山根製錬所煙突の保存は、平成21年度に保存調査を実施。その結果に基づき保存のための補強工事を考える。旧端出場水力発電所の国の登録有形文化財の登録は、新居浜市の所有になってから行う。立川精銅所跡、立川中宿跡の発掘調査は、まずは旧山根製錬所、煙突旧端出場水力発電所の調査・保存を優先させてから考える。	H21.3	石川尚志	H21.3~	置は、19年度に10箇所設置し、合計で30箇所設置した。平成20年11月で煙突山の山林交換が完了し、旧山根製錬所煙突を取得した。山根グラウンドの石積み、旧山根製錬所煙突、端出場鉄橋、中尾トンネル、旧泉寿亭の5件が平成21年8月に登録有形文化財に登録された。5つの登録有形文化財については、まずは法律で文化財としての認定がなされたところに当たる。世界遺産登録を目指す流れの中では、まだまだ緒についたところである。旧山根製錬所煙突の調査報告を受け、平成22年度末完成予定で煙突の修復工事を実施。平成22年4月端出場水力発電所が市の所有となった。今後、文化財としての価値を明らかにしていく。	継続	山田社宅は平成21年度に現況調査報告書を発刊。登録有形文化財となった旧山根製錬所煙突は平成22年度に保存整備事業、周辺整備事業を実施する。今後も「調整会」で文化財としての保存の了解を得ていく。
		文化財候補となりうる物件は、まだまだ残っている。世界遺産登録を目指す流れは、緒についたところであると認識している。今後も所有企業グループとの協議を深め、多くの物件が文化財となるように進める。	H21.9	藤原雅彦	H21.9~			
28	頑張る地方応援プログラムについて	知恵や工夫により他の自治体との差別化が図られる、このプロジェクトの活用についても検討してまいりたいと考えています。	H19.3	真木増次郎	H19.5		継続	学校教育課ホームページにおいて、実施内容、成果を公表する。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
36	パワーライン コミュニケーションについて	ブロードバンド・ゼロ地域の解消について、総務省の「次世代ブロードバンド戦略2010」に、平成22年までに解消することが目標として掲げられ、別子山地域においてもブロードバンド・ゼロ地域解消は大変重要な地域課題であると認識をしている。今後は、パワーラインコミュニケーションの手法も含め、新市建設計画の事業実施の中で検討をしていく。	H19.6	大石 豪	H20～	平成19年12月議会において、ブロードバンド整備の手法を検討し、整備を行うこととする旨の新市建設計画の改訂が可決された。 これを受けて、(株)ハートネットワークでは、広帯域無線アクセスシステム(Wimax)を利用したブロードバンド整備に必要な固定系地域バンドを使用する無線局開設免許申請を4月7日に四国総合通信局に申請、6月16日の無線局免許の付与に引き続き、地域WiMAXに係る陸上無線局(端末)の包括免許が10月15日に付与された。12月8日に電波発射式を行った。 平成21年4月より、一部の地域(弟地)で正式にサービスを開始した。 平成21年6月議会にて、弟地以外のブロードバンド化を目的とした22,644千円の補正予算が可決。併せて、地域情報通信基盤整備推進交付金の申請を行った。 平成22年2月4日に交付決定を受けたが、事業完了までに相当の期間を要することから、全額繰越し、平成22年度中の完成に向け事業を進めている。 また、交付金事業の交付決定において、事業費の一部減額により、別子山地区のブロードバンドゼロ地域解消に至らなかったため、平成23年度での未整備地域の整備を目指している。	継続	地域情報通信基盤整備推進交付金の決定後、ブロードバンドの整備を行う。
43	小街区の開 発	小街区は、民間事業者の意向を把握しながら一体開発の条件整備を進める。	H19.9	岩本和強	H18.4 ～	小街区地権者への意向調査を実施中	継続	さらに情報収集を行いながら実現化に向けた検討を行う。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
47	緑都プロジェクト	都市基盤整備での緑化・環境景観配慮に努めるとともに、JR四国にも協力をお願いする。	H19.12	大石 豪	H19.6～	駅前広場整備や関連公共施設、駅舎などに関してJR四国と協議中	継続	駅舎改修については、市の負担を視野にいれながら、協議を続けている。
49	総合文化施設	駅周辺地区整備計画を広く市民に理解していただくと共に、民間事業者への広報活動を進める。また、市民参加による施設利用検討組織設置の準備を行う。	H20.6	仙波 憲一	H20.6～	関係団体への整備計画の説明、やまちづくり校区集会などによる広報を行っている。 H22年度は、JR新居浜駅周辺の公共施設と総合文化施設の整備について、市政だより掲載(6月号)、まちづくり校区集会での概要説明、また、8月8日には市民説明会を開催し、市民への周知を図った。H22年9月市議会で基本設計に係る補正予算案を上程したが、この予算を除いた修正案が可決された。 H22年12月市議会で、総合文化施設の基本・実施設計に係る補正予算が可決され、現在、公募型プロポーザル方式により事業者を選定中である。	継続	総合文化施設の設計事業者の選定については、H23年3月中旬に最優秀者を選定予定。 また、市民組織である「あかがねミュージアム建設委員会」については、3月に第1回委員会を開催予定であり、市民との協働で、総合文化施設のH25年度内の完成に向け取り組んでいく。 に向け、市議会への説明、協議を重ねながら、H22年12月市議会に基本設計・実施設計に係る補正予算案を上程するとともに、市民で組織する建設委員会を立ち上
50	いやしのスポット	公共部分だけでなく民間にも協力をいただきながら、市民参加による植樹など「いやしのスポット・森の駅づくり」の実現に向けて取り組む。	H20.6	大石 豪	H20.6～	民間商業施設についても、選定を行う際に緑化等の条件を付加する。また、公共施設分については、今後の設計において積極的に取り組む。	継続	民間商業施設については、緑化等の条件を附し、進出企業を(株)フジに決定。H22年度中にオープン予定。また、公共施設分についても、今後の積極的に取り組んでいく。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【企画部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
53	総合文化施設	芸術文化施設とホテル併設について、今後の市内宿泊需要、事業者動向に十分配慮し、関係者との意見交換を行いながら、民業圧迫にならないよう慎重かつ柔軟に対応してまいりたい。	H20.9	近藤 司 藤原雅彦	H20.9～	ホテル併設案については、昨今の厳しい経済状況の中断念し、今後は総合文化施設単体での建設を検討していくことを、H22年3月議会で答弁した。H22年9月市議会で基本設計に係る補正予算案を上程したが、この予算を除いた修正案が可決された。 H22年12月市議会で、総合文化施設の基本・実施設計に係る補正予算が可決され、現在、公募型プロポーザル方式により事業者を選定中である。	完了 継続	ホテル併設のない総合文化施設単体の構想で、設計事業者の公募を行っており、H23年3月に最優秀者を選定予定。 H22年12月市議会で基本設計・実施設計に係る補正予算案を上程し、今後は、市民との協働で、総合文化施設単体でのH25年度内の完成に向け取り組んでいく。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【総務部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
5	庁内ランを活用した、車両の貸し出しシステム	<p>庁内ランの会議室予約システムの一部を利用した「市外出張用車両の貸し出し状況提供(閲覧)システム」を発展させる。</p> <p>申請・許可を電子決裁するためには庁用自動車管理規定を見直し、最重要課題である、車両の安全運行や、開発経費の問題等、クリアすべき課題がある。</p>	H18.6	佐々木文義	H18年度	<p>質問の本旨が、新基幹業務システムの一部に「車両の貸し出しシステム」ひいては「電子決裁」が出来ないかという趣旨と推察したが、難解な課題が多い。</p> <p>なお、他に実例がないか調査する。</p>	継続	<p>「市外出張用車両の貸し出し状況提供(閲覧)システム」は、有効に使用されている。今後さらに「一般貸出車両」及び「長期貸出車両」の分野のシステム化を検討中である。</p> <p>電子決裁システムは、困難。</p> <p>※11月14日現在 引き続き検討中。</p> <p>※19年2月16日現在 業者委託でのシステム開発には、予算が必要なので断念する。</p> <p>システム化は引き続き検討中。</p>
					H19年度	「市外出張用」「一般貸出用」「長期貸出」の区分で、システム化、電子決裁を検討する。	継続	<p>※19年11月16日現在 「長期貸出車両リスト」を掲示し、空時間に他の課の利用を促す方法をとることにより、必要頻度を調査する予定。</p> <p>※19年12月18日現在 「新居浜市庁内ラン更新事業」において、車両の貸し出し状況・空き状況の閲覧し、車両の貸し出し予約を電子決裁的に仕組める由。</p> <p>事業の稼働は2月1日であるが、20年4月1日を目途に、公用車両78台の全部(不都合なものは除く)を電子決裁的なシステム構築について、情報政策課との具体的な協議を予定。</p>

					H20年度	H19年度の内容を継続して検討。	継続	<p>※20年5月16日現在 市外出張用(一部、他の部課管理車両含む)とワゴン車は、庁内ラン更新による「予定表」で閲覧・予約・担当課による予約の承諾が可能となるが、許可申請及び日誌、旅行命令の点検などは文書決裁のまま。 全体については引き続き検討。</p> <p>※20年8月19日現在 「一般貸出車両」「長期貸出車両」を「予定表」に掲載すれば、空き車両の閲覧のメリットはあるが、予約頻度の偏りや余分な予約の可能性、また、承諾などの事務処理が煩雑等の問題点があることから、他の方法等について検討したい。 なお、許可申請、日誌、旅行命令などは、庁内ランで殆どの書類が電子決裁可能となる時期に対応したい。</p>
23	緊急地震速報について	公共施設、学校施設等への緊急地震速報の入手システム導入について、必要な設備や設置費用等についての情報収集に努め、利用者や児童生徒の安全確保の方策を検討する。	H19. 9	藤原雅彦	H19.10 H20.5 H22.4 H22.6	<p>ハートネットワークが実施する緊急地震速報サービスについて、学校施設等に受信機を設置する経費の見積もりを依頼。 公共施設各管理担当課に対してシステム導入の必要性についての調査を実施。 緊急地震速報サービスに対応した、防災行政無線の整備に向けた業者選定(入札)を実施。 着工</p>	継続	<p>現在実施しているシステム導入の必要性についての調査の結果に基づき、今後必要設備や設置費用等について施設管理担当課と協議しながら導入方法を検討する。 * 22年5月13日現在 公民館を中心に市内公共施設30箇所に緊急地震速報等の情報を発信できる防災行政無線設備を平成22年度中に整備する。また、市内の全小・中・高等学校や幼稚園・保育園、市の公共施設120箇所に戸別受信機を設置する。</p>

25	海岸線の防犯灯整備について	照明設備設置後の影響を考慮しながら、防犯灯設置に係る費用負担や設置後の維持管理も含めて、県、地域住民と協議を進めていく。	H20. 3	永易 英寿		答弁内容と同じ	継続	<p>* 20年3月17日現在 今後、庁内関係各課、県、地元自治会、警察それぞれの意見を集約し、ある程度原案が出来た段階で協議の場を持つよう調整を進める。</p> <p>* 20年8月19日現在 現地にて浮島校区連合自治と道路課、防災安全課で協議。その協議に基づき防犯灯設置についての具体案を提示しており、その案に対して現在地元自治会で協議中である。(具体案提示に対する地元自治会からの返事待ちの状態。)</p>
31	空き家対策について	<p>空き家対策について、一元的に対応する仕組みや、防災・防犯両側面からの対応等、具体的な対策について、他市の取組み事例等の情報を収集し、庁内関係課による「検討会」において、協議をすすめていく。</p> <p>平成23年度から、空き家、廃屋の実態調査を実施したいと考えている。</p>	H22.3	真木増次郎 大條 雅久		<p>昨年度2回、庁内関係各課による「検討会」を実施した。 会議では、各課における対応状況及び他市の事例等について情報交換を行った。 検討会議の開催(H22.5.24・H22.7.26・H22.11.5) 全市の空き家(老朽危険家屋)に関する調査・確認の方法等について検討を始めた。</p> <p>平成23年度当初予算に管理放棄住宅調査に要する経費を計上した。</p>	継続	<p>* 22年5月13日現在 老朽危険家屋については、所有者(相続人等)の確認や危険度の判断等に難しい現状がある。また、私有財産の撤去等に公費を投入する点など様々な問題が考えられる。 これらの内容について協議・検討を行うとともに、他市の状況や各課へ寄せられた相談内容とその対応状況について情報交換を行うため検討会の充実を図る。</p> <p>平成23年度から、業務委託により調査を実施する予定である。</p>
32	高齢者の安全について	「バスカード」及び「写真付住民基本台帳カード」の発行手数料無料化について、すでに実施している他市町での効果等を確認の上、担当部局と検討する。	H22.6	佐々木文義	H22.8	<p>県内で高齢者が運転免許を自主返納した際に住民基本台帳カードの発行手数料無料化を実施している松山市、伊予市及び久万高原町の利用実績を聞き取り調査した結果、久万高原町以外の2市については、着実に利用者が増えている。</p>	継続	<p>平成23年度からの実施に向けて、市民課と協議済み。</p> <p>市長決裁を得て、平成23年4月1日から高齢者(65歳以上)で運転免許を自主返納された方に対して、無料で顔写真付き住民基本台帳カードを交付する。</p>

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【福祉部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
6	子供の育ちへの支援	愛媛県食育推進計画を受け、本市推進計画の策定に向け検討。	H18.6	佐々木文義	H19.5～	庁内食育プロジェクトチームにおいて検討し、「元気つくろう食力(しょくじから)」～学び・体験・実践～をテーマとした報告書をまとめた。 平成22年10月1日に「新居浜市健康都市づくり推進委員会食育専門部会」を設置し、新居浜市食育推進計画策定に向け、協議を開始した。	継続	平成22年度から保育園(5園)で、食育教室を開催しているが、今後も毎年保育園での食育教室を継続して行う。 また、食育専門部会で協議を重ね、食育プロジェクトチームの報告書、各種アンケート等をもとに、平成23年度中に「新居浜市食育推進計画」を策定する予定。
13	児童福祉課、保育士、保護者のコミュニケーションを深めるシステムづくり	第三者評価制度をともに創り上げていく	H18.12	大石豪	未実施	民営化後1年を経過した保育所について、「愛媛県福祉サービス第三者評価制度」を利用して第三者評価を実施する。 平成21年度に、20年4月に民間移管した新居浜八雲保育園の第三者評価と保護者評価アンケートを、平成22年度には21年4月に民間移管した新居浜南沢津保育園の第三者評価と保護者評価アンケートを実施した。	完了	平成24年4月に民間移管予定の中萩保育園についても、25年度に第三者評価及び保護者アンケート調査を実施する。

20	保育所保育料の滞納整理、徴収率の向上	<p>私立保育所について、月2回、直接面談により納入請求・納入指導を実施するとともに、19年度中に徴収率を向上させるための徴収制度について検討する。また、「新居浜市市税・使用料等徴収率向上対策委員会」の中で、市税・保育料・各種使用料の滞納に対する対応策を検討していく。</p>	H19.6	白簗愛一	継続	<p>「徴収率向上対策委員会」の中で対応を検討していく。 19年度から私立保育所については、特に高額滞納者に対し児童福祉課職員が保育園や自宅へ出向き、直接面談による納入請求・指導を実施している。 更に21年度からは児童手当について、22年度からはこども手当について支給方法に現金払いを加え、保育料滞納分への充当をお願いしている。 22年9月からは未納保育料に対し毎月督促状を発行し、督促手数料と延滞金を徴収している。 また、これまでの担当課における対応に加え、長期・悪質滞納者に対しては、平成22年4月に新設した債権管理対策室に移管し、平成23年1月から財産調査、差し押さえ等の滞納処分を開始した。</p>	継続	徴収率の向上に向け、現在の取り組みを継続する。
21	企業内託児所の設置、育児休暇制度の拡充などについての啓発	<p>企業内託児所の設置、育児休暇制度の拡充などの子育て支援が実施されるよう、関係機関と連携を図りながら、企業に対し、環境整備の取り組みについての啓発に努める。</p>	H19.6	真鍋 光	継続	<p>企業内託児所の設置計画のある企業に対し国の助成制度を紹介し、また関係機関と連携を図りながら、企業に対し環境整備の取り組みについて啓発に努める。 なお、20年4月からこの助成制度を利用して住友化学愛媛工場が事業所内保育所を開設した。</p>	完了	<p>今後も企業内託児所の設置計画のある企業に対し国の助成制度を紹介し、また関係機関と連携を図りながら、企業に対し環境整備の取り組みについて啓発に努めていく。</p>

24	休日夜間急患センターの市外利用者に係る費用負担について広域で協議すべき	①西条市民及び四国中央市民の利用実態を調査する。②その実態調査の結果により、費用負担について考える。	H20.3	真木増次郎	H20.4	休日夜間急患センターの診療時間のうち、小児救急については平日夜間の診療時間の延長について、医師会を中心に検討中である。西条市、四国中央市の経費負担の問題については、時間延長が実現することになった後の検討課題とする。	継続	休日夜間急患センターの小児救急の診療時間の延長を平成21年度から実施し受診者の状況を見て、両市と協議したい。
26	新居浜市地域福祉推進計画の進行管理について	①19年度末の進捗状況、計画達成率等の動向を踏まえ、福祉のまちづくり審議会等での意見も頂きながら20年度以降、計画の円滑な進行管理を行う。②「地域福祉推進連絡会議」「地域住民座談会」「地域推進研究組織」等の推進体制の確立を図る。	H20.3	永易英寿	継続	平成20年度において平成19年度の成果目標の達成状況の把握を行ったが、福祉のまちづくり審議会が「福祉施設の整備のあり方について」の審議が中心になっており、見直し作業等が遅れている。また、地域福祉連絡協議会などの推進組織についても計画見直しの中で設置に向けて検討を行うこととする。	継続	平成22年度が見直しの年であるため、福祉のまちづくり懇話会を中心として地域福祉計画案の策定作業を行い市長に報告をした。今後は、パブリックコメントを実施し、福祉のまちづくり審議会からの答申を受け、計画を最終決定する。

27	地域自立支援協議会の今後の機能充実計画について	「困難事例や障害児の療育支援、障害者の就労支援が円滑に行えるシステムづくり」などについて協議を行う。	H20.3	永易英寿	継続	障害者自立支援協議会の充実強化を図るとともに、平成20年4月開設された発達支援準備室（現発達支援課）と協力をしながら、困難事例への相談体制、療育支援体制、就労支援体制などについて、引き続き協議検討をしていく。	完了	障害者の諸課題に対応していくための障害者自立支援協議会の組織作りについて検討してきたが、平成22年8月に開催された第2回新居浜市障害者自立支援協議会において、組織を円滑に遂行するための「事務局会議」が承認されることとなった。承認後「事務局会議」を毎月実施しており、そこで先進地研修先が決定されるなど実動ある組織として機能している。
----	-------------------------	--	-------	------	----	--	----	---

38	国民健康保険一部負担金減免基準の作成	平成22年度中には全市町村において適切な運用が行われるよう国から一定の基準が示される予定である。その基準が示されれば本市においても基準に従い、生活困窮者等に対して、きめの細かい対応をしていく。	H21.9	高須賀議員	未実施	平成22年9月13日付け厚生労働省より「一部負担金の徴収猶予及び減免並びに療養取扱機関の一部負担金の取扱いについての一部改正について」の通知があり、国からの通知基準に準じ、内容を十分精査し、窓口負担の減免制度の適正な運用を検討・作成する。	継続	平成22年9月13日付け厚生労働省より「一部負担金の徴収猶予及び減免並びに療養取扱機関の一部負担金の取扱いについての一部改正について」の通知があり、国からの通知基準に準じ、 県内市町の運用基準の統一化を検討した上で、平成23年3月末までに窓口負担の減免制度等の基準を作成する。
39	介護支援ボランティア制度の導入	先進地事例を参考に、導入効果や問題点などを調査するとともに、介護予防の取組などと総合的に検討する。	H22.6 H22.9	永易英寿 佐々木文 義真鍋光	未実施	介護支援ボランティア制度の介護予防事業での取組について、企画財政会議で審議を行った。 平成22年度当初予算要望において、「制度設計が難しいため今後の検討課題とする。」とされた。	継続	現在行っている各事業との関連性や整合性を考慮するなかで、先進地事例も参考に、地域に貢献できる取り組みを検討する。

40	子宮頸がん予防ワクチン接種費用の公費助成について	H21. 12月に任意接種として開始されたが、副作用や予防接種事故、費用面からみて、国に「子宮頸がん予防ワクチン」の制度化について要望している。国の動向、市の財政状況、子ども手当等を勘案しながら検討する。	H22.6	藤原雅彦	厚生労働省へ「HPVワクチンの制度化について」健康被害の対応、公費負担等の要望を行った。ワクチン流通、開発状況の進展について、随時、把握している。国の予算成立後の対応について、県下11市課長会で協議を行い、できるだけ11市が同じ対応をするということになった。 平成23年3月から平成24年3月まで中学校1年生から高校1年生までの年齢相当の女子に対し、全額公費負担で希望者に予防接種を実施する。	完了	厚生労働省がHPVワクチン接種等について平成22年度補正予算要求及び23年度予算に盛り込むとのことであり、国の予算が成立すれば、23年度からの助成に向け、関係者と協議を行う。 現状は任意の予防接種であるが、定期の予防接種となるよう国においても検討中である。
41	保育サービスについて(休日保育・夜間保育)	新居浜市次世代育成支援行動計画(後期計画)の数値目標(目標事業量)において、休日保育事業は平成26年度までに1箇所実施する計画とし、夜間保育事業は平成26年度を目標年次として1箇所において実施する計画としている。	H22.12	佐々木文義	未実施 新居浜市次世代育成支援行動計画(後期計画)の数値目標(目標事業量)に基づき、休日保育事業は平成24年度から1箇所実施するよう23年度中に計画し、夜間保育事業は平成26年度を目標年次として1箇所において実施するよう計画する。	継続	同左

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【市民部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
9	住基カードの 利活用(市民課)	「ICカード標準システム」(地方自治情報センター)の導入などについても、費用対効果などを考慮しながら、調査・研究を行う。	H18.6	佐々木文義	H18.7～	・7/19松前町のカード利活用状況を視察。 ・8/23職員提案制度に基づき、住基カードの多目的利用を提言。 ・11/15職員提案審査結果は一部採用。担当課である市民課で検討していくこととの評価。	継続	全庁的なカード利活用を実現するため、標準システム等の調査・研究を実施する。
10	男女共同参画と人権(男女共同参画課)	第四次長期総合計画後期戦略プランにおいて、審議会・委員会等への委員の女性参画率を、最終年の平成22年度に50%を達成目標としている。今後は参画率の向上を目指し、それぞれの審議会・委員会の要綱等の改正等も視野に入れながら、より一層の女性の市政参画推進に努める。	H18.6	佐々木文義	H18.6～	女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、参画率50%未満の審議会等を対象に、平成22年2月に各担当課所長とのヒアリングを実施した。(平成22年4月1日現在:審議会等への女性登用率31.6%(前年より2%上昇))	継続	ヒアリング結果に基づき、個別に女性参画率向上のための指導を継続して行う。
11	女性の参画促進(男女共同参画課)	(最終年の平成22年度に50%を達成目標) 女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、担当課へ強く協力を求めています。市が自主的に設置している審議会のうち、構成を定めているものについては、担当課と協議し、可能な限り「女性が参画できる環境」を整えていく。	H18.6	伊藤優子	H18.6～	女性参画率の向上のため「審議会等への女性の登用促進要綱」に基づき、参画率50%未満の審議会等を対象に、平成22年2月に各担当課所長とのヒアリングを実施した。(平成22年4月1日現在:審議会等への女性登用率31.6%(前年より2%上昇))	継続	ヒアリング結果に基づき、個別に女性参画率向上のための指導を継続して行う。
22	ともにつくる自立したまちづくりについて(市民課)	住民異動届などに伴う各種申請等の窓口での市民の負担軽減や、利便性の向上を図るための、ワンストップサービスの実施につきましては、フロアマネージャーを含めた総合窓口対応のための人材育成や、実施業務の選定、窓口設備の改修などの課題もありますことから、平成19年度早期に庁内関係各課でのプロジェクトチームを編成し実施に向け、努力してまいりたいと考えております。	H19.3	伊藤初美		・平成19年7月30日 「新居浜市ワンストップサービス推進委員会設置要綱」施行 ・平成19年7月31日～8月13日 要綱に基づいて推進委員募集 ・平成19年8月17日 委員18名の任命 ・平成19年8月31日、9月27日、11月6日、平成20年1月29日、3月6日 推進委員会の開催 ・平成19年11月16日～12月25日	継続	推進委員会において、実務者レベルでワンストップサービスの実施に向けて検討を行う。(平成20年3月31日推進委員会解散) 平成20年8月29日企画財政会議開催 プロジェクト会議にて、方向性、基本方針を決定し、

23	ワンストップサービスについて(市民課)	<p>ご提案の市民、福祉、税に精通した者がチームを編成することによるワンストップサービスの方法につきましては、職員定数内での配置の中、人員確保が難しい側面も考えられますが、ワンストップサービスの窓口に対応できる職員の人材育成に時間がかからないという点や、業務の効率化を図る上では有効な方法であると認識をいたしておりますことから、そのことを視野に入れながら取り組んでまいりたいと考えます。</p> <p>1カ所で必要な行政手続きをすべて済ませることができるワンストップサービス窓口の実施につきましては、実施業務の選定、スペース、改造費用、大石議員さんからもご提案がありました人材育成など解決しなければならぬ課題がありますことから、関係各課と調整協議を図りながら具体的な取り組みを進め、早期実施に向けて努力してまいります。</p>	H19.6	大石豪	<p>H19.7～</p> <p>窓口業務の現状分析調査(関係箇所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年2月7日、14日、21日、28日分科会開催 ・平成20年3月31日「検討結果報告書」作成をもって推進委員会解散(4/23市長、副市長、市民部長に報告済) ・平成20年8月4日～14日行政改革推進課の指示により、出生(4課9事務)死亡(9課25事務)に伴う事務の精査を実施 ・平成20年8月29日企画財政会議「件名:ワンストップサービスの実施について」関係箇所によって再検討となった。 ・平成20年10月7日「新居浜市ワンストップサービスプロジェクト会議設置要綱」施行方向性、基本方針を検討する。 ・平成20年10月14日、27日、11月13日プロジェクト会議開催 ・ワーキングチームにて、業務フロー作成(平成20年11月～平成21年1月) ・市民課新規取扱い予定手続きの研修実施(平成21年1月26、30日、2月2、3、10日) ・平成21年2月25日から、児童手当新規認定請求など一部の手続きについて、試験的に市民課②番窓口での取扱いを開始(転入:4課8手続き、転居:1課4手続き、転出:2課2手続き、出生:2課4手続き、死亡:3課7手続き) ・平成21年4月1日から、住民異動に関するフロアマネージャーを市民課待合フロアに配置(9:00～17:00常時1名の臨時職員を配置) ・平成21年7月6日プロジェクト会議開催(昨年度実績報告と今年度活動方の検討) ・平成21年8月21日プロジェクト会議 	<p>平成20年11月以降の企財会に諮り、庁内合意を得る予定。なお、大阪府箕面市の窓口改善を模範とし、総合窓口準備室を設けるなど、推進体制強化について定員管理の側面から検討を行う。</p> <p>平成21年度以降も引続きプロジェクト会議で検討・協議を行う。</p> <p>次期基幹業務システム(平成24年度更新予定)に手続きをサポートする総合窓口機能を装備することにより、住民サービスの向上及び事務処理の効率化を図る。</p>
	ワンストップサービスの取組状況について(市民課)	<p>本年8月、窓口事務担当課の職員を中心とした新居浜市ワンストップサービス推進委員会を設置し、本市における最適なワンストップサービスの導入推進を図るため、実務者レベルで必要な事項を検討・協議いたしております。現在は、庁内関係各課協力のもと実施業務選定に必要な基礎資料を作成しているところでございます。</p> <p>ワンストップサービス窓口の実施時期につきましては、新居浜市行政改革大綱2007に平成20年度中に実施とありますことから、推進委員会でもそれを実施時期の目標として検討を進めております。</p> <p>実施に当たっては、実施業務を選定し、その業務遂行に必要な窓口設備の改修、人材育成、組織機構改革など、まだまだ解決しなければならない課題がありますことから、関係各課と調整、協議を図りながら、早期実施に向けて努力してまいります。</p>	H19.12	古川拓哉		

行政運営のうち、ワンストップサービスについて(市民課)	先進地の事例を参考にしつつも、庁舎の構造など本市の特性を考慮し、今回作成しました報告書に新たな視点を加えながら、検討を進めてまいります。	H20.6	大石豪	開催(基幹業務システムに求める機能及び窓口設備改善について検討) ・平成21年10月8日、窓口担当課の職員を対象に総合窓口機能のシステムデモンストレーションを開催(日立情報システムズ) ・平成21年11月17日から3月末まで遺族の立場に立った「死亡に係る諸手続きのサポートシステム」の試行実施(6組実施) ・平成22年2月25日、次期システムに求める総合窓口の機能要件を作成し情報政策課へ提出 ・平成22年8月9日プロジェクト会議開催し、次期システムに求める総合窓口の機能要件を確認
行政改革のうち、ワンストップサービスの取組状況について(市民課)	ワンストップサービス実施に係る検討結果報告書を踏まえ、実施可能な範囲から段階的に取組みを進めることとしており、簡易な受け付け業務など限られた範囲でのサービス、窓口業務改善につきましては、平成20年度中に開始したいと考えております。	H20.12	古川拓哉	
行政改革のうち、フロアマネージャーについて(市民課)	本年4月、本庁舎1階北側の市民課待合フロアに常時1名以上のフロアマネージャーを配置し、職員のほうから来庁した市民の方に対し積極的に声をお掛けし、手続きに応じた目的窓口への案内や、申請書等の記入補助を行う業務を開始。従来の総合案内とも連携しながら市民サービスの向上に取り組んでいきたいと考えております。	H21.6	大條雅久	
行政改革のうち、①ワンストップサービスの取組状況②開庁時間延長の現状と今後の取組み③上部・川東両支所の現状及び業務の拡大について(市民課)	①平成21年2月25日から、市民課の住民異動届窓口で4課14手続きの取扱を開始した。 ②開庁時間延長の窓口利用者は初年度・1日平均3.8人から今年度5月末現在・1日平均8.2人と増加傾向に有る。 ③支所では、証明書発行、税の収納等の他、印刷物・申込書の配布、本庁担当課への取次ぎなど事務分掌以外の事項についても実施している。 今後、市民要望や費用対効果・実施方法等について、関係課所と協議検討していく考えである。	H22.6	古川拓哉	

27	佐々木市長の2期8年の軌道についての内住宅新築資金等貸付事業(人権擁護課)	借受者の高齢化や景気変動などの要因により納付の滞っている方もいるが、分割納付を増やすなど、繰入金をできるだけ少なくするするため、連帯保証人を含めた細かな納付指導を行っている。今後、徴収方法や法的手段の導入等について、庁内体制も含め研究してまいりたい。	H20.9	山本健十郎	<p>平成20年度から住宅新築資金等滞納整理個票を整備し、滞納者の実態把握に努めている。滞納者への納付指導の強化はもとより、連帯保証人への納付指導も行っていく。</p> <p>平成21年4月開催の愛媛県副市長会において、債権管理等に関する事務を共同処理するための組織づくりについて、研究・検討を行う連絡協議会を設置することについて合意を得た。</p> <p>平成18年度から実施している事務担当者会を市町合同の連絡協議会に移行することについて意見調査を実施した。</p> <p>11月4日に県内市町の事務担当者会を開催。愛媛県副市長会春期会議において合意を得た連絡協議会の設立について、県内各市及び町も含めた正式な県レベルでの連絡協議会とすることについて新居浜市から提案を行った。提案内容について各市町へ持ち帰り検討することについてお願いをした。また、今後の協議会の発足時期、参加不参加等について後日新居浜市から調査を行う旨お願いをした。</p>	継続	<p>滞納者についての庁内での情報共有について、意見交換を行ったり、県内の状況把握を行ってきたが、法的措置についても、情報交換を開始した。債権回収の考え方について見識を伺いながら、償還業務を進めたい。</p> <p>県内20市町の連絡協議会を設置し収納事務の連絡調整及び滞納整理的組織の調査研究を行う。</p>
----	---------------------------------------	---	-------	-------	---	----	---

<p>住宅新築資金等貸付事業について (人権擁護課)</p>	<p>住宅新築資金等償還事務に関する市町連絡協議会を設置し、担当職員の専門的な知識の修得のための研修、市町間の相互相談体制の確立及び債権管理等に関する事務を共同処理するための組織設置も視野に入れながら、協議を進めてまいります。 滞納の解消に向けて積極的に訪問徴収を継続し、平成21年度中には、滞納者の所在確認、相続人、物件等の調査を完了し、個々の状況を把握するとともに、平成22年度には滞納者の個々の事例について、専門家である司法書士及び顧問弁護士に、法的相談や事務処理の指導を受け、必要に応じて法的措置を講じるなど、収入未済額の減少に努めてまいります。</p>	<p>H21.12</p>	<p>山本健十郎</p>	<p>愛媛県住宅新築資金等償還事務市町連絡協議会については、県下全市町に連絡協議会への参加と会則等の最終的な照会をし、11市5町から参加の回答あり(1町は検討中)。 滞納の解消に向けて積極的に訪問徴収を継続中であり、平成21年度中には、滞納者の所在確認、相続人、物件等の調査を完了するため、調査中。 滞納者に関する個々の状況について調査完了。 司法書士3名に依頼し、8月、10月に債権回収にかかる法的な相談や個別の事例について指導助言をいただき事務を進めている。 愛媛県住宅新築資金等連絡協議会については8月31日に愛媛県及び11市5町が参加し協議会を設置した。</p>	<p>平成22年度に愛媛県住宅新築資金等償還事務市町連絡協議会を設置する。 平成21年度に調査した結果をもとに、滞納者の個々の状況について司法書士に相談し滞納整理を進める。 平成22年8月31日愛媛県住宅新築資金等償還事務市町連絡協議会を開催予定。</p>
------------------------------------	---	---------------	--------------	---	--

29	男女共同参画について(男女共同参画課)	<p>現在の男女共同参画計画が平成22年度までとなっていることから、今年度に市民意識調査を実施し、来年度の新計画策定に向け準備を進めてまいりたい。</p> <p>DV対策については、各関係機関はもとより、支援団体や昨年の年末発足したNPO法人との連携・協力を図りながら、DV被害者支援等に努めてまいりたい。また、幼少期及び小学生のうちから男女共同参画の理念を理解してもらう必要があることから、各種関係機関及び団体などとも協力し取組んでまいりたい。</p> <p>県主催のフォーラム等の本市での開催要望については、今後本市での開催の検討をお願いしてまいりたい。</p>	H21.6	佐々木文義	H21.6～	<p>平成22年度中の第二次新男女共同参画計画策定に向けて、男女共同参画審議会で、専門部会、全体会を重ねていき12月27日に市に答申を行った。それを受け、市では、今年1月5日に庁議にかけ了承を得、事務作業は終了した(現在印刷発注中)</p> <p>DV対策については、各関係機関との連携を充実させ、支援団体やNPO法人との協力を図りながら(新居浜市DV対策連絡会議の一部拡充を平成22年7月に図った)、更なるDV被害者支援等に努めている。また、幼少期及び小学生のうちから男女共同参画の理念の浸透については、今後各種関係機関及び団体などとも協力し、男女共同参画の理念を理解してもらうよう取組んでいる。</p> <p>県主催のフォーラム等の本市での開催要望については、今後引き続き本市での開催の検討をお願いした。</p>	継続	<p>第二次男女共同参画計画については、今年度中に策定する(現在印刷発注中)。</p> <p>DV対策については、各関係機関、支援団体及びNPO法人と連携・協力を図りながら、更なるDV被害者支援等に努めていく。また、幼少期及び小学生のうちから男女共同参画の理念の浸透については、今後各種関係機関及び団体などとも協力しながら、男女共同参画の理念を理解してもらうよう検討し取組んでいく。</p> <p>県主催のフォーラム等の本市での開催要望については、今後とも引き続き本市での開催の検討を強く県にお願いをしていく。</p>
30	DV防止に向けての支援について(男女共同参画課)	<p>基本計画の策定については、現在県下で策定している市町は無く、また配偶者暴力相談支援センターの設置についても、当市に設置する必要があるかどうかということなどを含め、今後調査及び検討を行っていきたいと考えております。</p>	H21.9	西原 司	H21.9～	<p>基本計画の策定については、第二次男女共同参画計画の中でDV防止基本計画を位置付けるということを決し、今年1月5日に庁議にかけ了承を得、事務作業は終了した(現在印刷発注中)。また、配偶者暴力相談支援センターの設置については、今後の国、県及び県下市町の動向を見ながら、その必要性を含め調査、検討を行っていく。</p>	継続	<p>第二次男女共同参画計画の中でDV防止基本計画を位置付けるということを決し、今年度中に策定する(現在印刷発注中)。また、配偶者暴力相談支援センターの設置については、今後の国、県及び県下市町の動向などを見ながら、また関係機関、関係団体などとも協力等しながら、その必要性等も含め庁内で調査、検討を行っていく。</p>

31	戸籍・住民基本台帳の職権削除について	<p>120歳以上の高齢者で要件をみたす者の戸籍の職権削除に向けての準備を進めている。完了後は、順次、年齢を下げて取り組む。住民基本台帳の記録の正確性を確保するため、本市からの郵便物の未到着者のうち、85歳以上の方の安否確認の準備を進めている。愛媛県後期高齢者医療広域連合事務所に1年間後期高齢者医療の給付を受けていない人の情報提供を申請している。日本年金機構と所在の分からない高齢者のうち年金受給権者について、情報の共有化を図る。</p>	H22.9	真鍋 光	H22.9～	<p>120歳以上の高齢者217人の戸籍を職権削除した。本市からの郵便物の未到着者のうち、85歳以上の年金受給権者29人の安否確認を実施した。愛媛県後期高齢者医療広域連合事務所から情報提供をうけ、1年間後期高齢者医療の給付を受けていない492人中、83人の安否確認を実施し、82人の生存と1人の死亡を確認した。また、関係各課等からの情報を元に実態調査し、19人の住民票の職権削除をした。さらに、日本年金機構との情報の共有化については、依頼のあった100歳以上の年金受給権者4名の安否確認を行うとともに、年金受給権者のうち高齢者に係る情報提供を相互に実施して、安否調査を実施している。</p> <p>492人中、新居浜年金事務所から475人の生存者の確認情報を得、6人の死亡を確認した。</p>	継続	<p>戸籍の職権削除については、定期的に取り組むとともに、所在不明者についても関係各課との情報提供により現地調査を実施の上、住民票の職権削除を実施していく。年金受給権者については、その年齢範囲を逐次拡大して安否確認を実施していく。</p> <p>新居浜年金事務所から76歳未満の年金受給権者の行方不明はいないとの情報を得た。</p>
32	市民サービスについて	<p>住基カードを利用した住民票の写し等のコンビニ交付については、現在、取扱いできる店舗の出店がないため、今後の出店意向や他社の動向を注視するとともに先進地の実施例も参考に調査・研究したい。</p> <p>現在、市民サービスの一環としては、毎週木曜日の窓口開庁時間時間の延長と電話予約による住民票の写しの交付業務を実施している。週末の窓口サービスについては、市民の利便性、平日の窓口混雑の緩和を図るためにも開庁時</p>	H22.12	佐々木文義	H23.1～	<p>住基カードを利用したコンビニでの住民票の交付について平成23年1月、(財)地方自治情報センター、サークルKサンクス他コンビニ2社に意向調査した。</p> <p>総務省主催の「住基カードを利用したコンビニ交付に関する検討会」に参加した(財)地方自治情報センターからは、現時点においてコンビニ交付関連機器の導入に対応する業者はいなかったとの回答があった。しかしながら、サークルKサンクスにあつては住基カードが普及していないことからその費用対効果が見込めないが、普及率の向上に伴い検討すると回答であった。</p>	実施	<p>住基カードを利用したコンビニでの住民票の写し、印鑑登録証明書の交付について取扱い業者の今後の出店計画や他社の取扱い計画等や先進地等も参考に調査・研究を行う。</p>

		間の延長は有効であり、年度末のように転勤・就職・進学等により届出件数の非常に多い時期の週末窓口を検討する。			週末の窓口サービスについては、平成23年3月28日(月)から31日(木)までの4日間窓口を2時間延長し、戸籍届、住民票の写しの交付、国民年金事務を行う。	週末の窓口サービスについては、今回の利用状況を見て、年度末のように転勤・就職・進学等により届出件数の非常に多い時期には、週末窓口の時間延長を検討する。
--	--	---	--	--	--	---

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【環境部】

番号	答弁課題				進捗状況				
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し	
2	雨水の利活用	他市の事例も参考にしながら調査研究。	H18.3	二ノ宮定	H18.3	県下で雨水貯留施設設置に対する助成制度を行っている事例を調査する。	継続	各市の事例について、財源等詳細に調査し、実施について検討する。	
					H21.1	県下では松山市と東温市で事例有り。	継続	当市において、制度を有効利用できるか検討する。	
		国領川の堆積土砂使用など、愛媛県をはじめ、関係機関と協議、検討を引き続き行う。	H18.3	藤田幸正	H18.3	漁場改良として取り組むことは可能だが、市或いは漁協が事業主体となる。県が海岸保全として取り組む考えは現在ない。	継続	海岸保全事業の新規着手要望を行う。	
						同上	継続	同上	
						同上	継続	同上	
					H19.3	太田嘉一	同上	継続	同上
					H19.3	藤田統惟	同上	継続	同上
		海岸保全事業が完了していること、環境に与える影響を把握する必要があること、土砂がその場所に留まるか難しいなどを考えると、堆積土砂を用いることは困難性が大きい。	H19.3	太田嘉一	同上	継続	同上		
		海岸環境保全に適する良質な土砂の選別方法や環境への影響評価及び利害関係者等との協議など、様々な問題が想定されるが、その可能性について、引き続き関係機関と協議する。	H19.6	高橋一郎	同上	継続	同上		

3	沢津垣生海岸	2級河川の堆積土砂については、愛媛県が治水上緊急性の高い所から、治水対策協働モデル事業等で順次撤去を実施している。また、その処分先として、国道11号バイパス工事や県道工事の盛土用としての転用についても検討協議していただいている。沢津垣生海岸への撤去土砂流用については、ただちに、事業を実施することが困難であることから、まずは、県の処分先の確保状況を注視したい。市としても処分先の候補地の検討を行うなど、土砂撤去について鋭意努力する。	H19.9	加藤喜三男	同上	継続	同上	
		愛媛県からは、沢津垣生間の海岸保全事業は終了しており、また、定期的に点検して護岸やその基礎部分に支障がなく、直ちに対処すべき状況にはないことから、国領川堆積土砂の流用は困難との回答である。市としては、今後も海岸線に注意を払い、護岸の基礎部分に影響が出る前に、養浜工事等を実施していただくよう県に要望する。市が工事を実施することは困難である。	H21.1 2	加藤喜三男	H22.2	東予地方局、市、連合自治会で沢津海岸の現地調査を行い、護岸が安全であることを確認した。	継続	同上
		沢津垣生間の海岸保全事業は終了しており、護岸やその基礎部分に支障がなく、直ちに対処すべき状況にはないことから、国領川堆積土砂の流用は困難である。市としては、今後も海岸線に注意を払い、護岸の基礎部分に影響が出る前に、養浜工事等を実施していただくよう県に要望する。	H22.9	藤田幸正	H22.11	県が海岸保全事業として取り組むことは現在のところ困難です。	継続	同上
7	ごみ有料化	審議会から答申を受けた。市民の意見を聞くなどして、効果があがるよう留意する。	H19.3	伊藤初美	H19.8	まちづくり校区集会において、意見、要望等もらった。	継続	有料化実施計画案を6月議会で会派説明、自治会への説明後、まちづくり校区集会での説明と同時にパブリックコメントを実施した。
					H20.7 ～	家庭ごみの一部有料化実施計画(案)を作成し、7月からパブリックコメントの実施、まちづくり校区集会での説明を行った。	継続	21年10月実施は見送りとした。

		実施スケジュールは、市民の意見を踏まえ、議会での議論をいただき判断する。	H20.9	近藤 司 伊藤優子 伊藤初美	H20.10	H20.12月議会への条例改正案の上程、 H21.10月実施は見送る。	継続	今後は、ごみの分別方法の変更や減量化対策を先行実施し、第五次長期総合計画の中で方向付けを行いたい。 大型ごみ戸別収集については、有料化に向けて検討する。
11	地球温暖化防止対策について	地球温暖化防止(太陽光発電を含む)に有効な手法を調査・研究する。	H18.6 H21.6	高橋一郎 藤田豊治	H18~	<p>・H19より新居浜市独自の環境マネジメントシステムNi-EMS(ニームス)を導入し、市も一時業者として自らの事務事業により排出される温室効果ガスの削減目標を掲げ、効率的な運用管理を行うこととした。</p> <p>・H20年度よりいはいま環境市民会議に、さまざまな環境施策を委託することにより、植樹、環境家計簿の普及啓発、自転車マイレージ、ごみの減量など多方面の環境施策を開始した。</p> <p>・H20.9にレジ袋削減推進協議会設立、H21.3.27にレジ袋削減に関する協定を締結。H21.6.1より6事業者19店舗でレジ袋の無料配布中止を開始。締結事業社におけるマイバッグ持参率は、H22.3月末で86%。</p> <p>・H21.4.1より一般住宅向けに「みどりのカーテン」(ゴーヤ)を育成、効果を検証してもらう事業を開始し、モニターの60世帯に、7月~9月まで報告書を提出してもらう。H21の平均温度差は約2℃</p> <p>・H21.7.1より一般住宅の太陽光発電導入補助金制度導入。担当課を建築指導課とし、H21.7.1より1kwあたり3万円、上限12万円で開始、H21申請件数は110件</p>	継続	新居浜市高温化対策地域協議会が 取り組む事業として 、①エコドライブ、②マイバッグ推進、③節電・節水の3項目と決定し、総会において承認されたため、今後、具体的な取り組みについて検討していく。 また、平成23年度開催の環境自治体会議の内容を市民による実行委員会及び全庁横断的なプロジェクトチームにより協議・検討しており、新居浜市の今後の環境施策の展開を図る。

					<p>・H21.11.4、住友関連企業8事業者と環境保全協定締結。事業者における温室効果ガスの抑制努力を促した。</p> <p>・H21.11.28に市・市民・事業者による温暖化防止に向けた取り組み体制の整備のため、「新居浜市地球高温化対策地域協議会」を設立し、平成22年1月26日付で環境省HPIに登録</p>			
		国領川の堆積土砂の有効利用策を検討しながら、愛媛県に早期撤去をお願いする。	H18.6	高橋一郎	H18	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の早期着手と、継続実施を要望した。	継続	本年度は盆明けに着手予定である。
		国領川の土砂撤去を要望するとともに、土砂処分場所の確保についての協力や、堆積土砂の土木工事や埋め立て工事等への流用場所の検討を行う。	H19.6	高橋一郎	H18.9	許可期間;平成18年5月22日～12月21日、撤去量:11,174m ³ (今年度予定撤去完了)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。
		国領川の堆積土砂につきましては、「11号バイパス」等へ、道路盛り土材として利用をしていただき、土砂撤去を推進していただくよう、引き続き、愛媛県に対し要望して参ります。また、市といたしましても、土砂処分の方策について検討を深めるなど、鋭意努力して参ります。	H20.6	高橋一郎	H19.2	「治水対策協働モデル事業」関連県単独事業 撤去量:約3,000m ³ (平形橋下流右岸)	継続	西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。
		河川は、それぞれ管理区分が明確に定められており、国領川等県管理河川の堆積土砂撤去は県に対応していただく。市としては引き続き県に要望し、土砂処分先の候補地の検討を行うなど関係機関や庁内部局との調整を図る。	H21.12	高橋一郎	H19	県単独事業 撤去量:約4,400m ³ (平形橋、国領大橋付近)	継続	西条地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望した。

防災について
(国領川堆積土砂について)

<p>国領川の堆積土砂につきましては、愛媛県の河床掘削事業が始まった平成17年度から平成21年度末までの実績が上流部もふくめ約6万7千立方メートルの土砂撤去を行っており、全体の約60%の撤去率です。残りの約4万5千立方メートルの土砂撤去も引き続き、愛媛県に対し要望して参ります。</p>	H22.9	藤田幸正	H19.11	<p>「治水対策協働モデル事業」関連県単独事業 撤去量:約20,000m³(平形橋下流)</p>	継続	<p>西条地方局に「治水対策協働モデル事業」の継続実施を要望した。</p>
			H20.12	<p>「治水対策協働モデル事業」については平成19年11月から公募を実施し、新居浜建設業協同組合が平成19年12月10日から平成20年11月9日までの期間で、平形橋上流約40mから敷島橋下流約10m区間の河床掘削工事を実施中し、約12,200m³を撤去した。さらに県単独事業により、5,400立方メートル撤去した。県単独事業については、引き続き継続して12,600立方メートルの撤去を実施(20年度繰越事業)した。</p>	継続	<p>東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。</p>
			H21.12	<p>「民活河床掘削推進事業」の公募の結果、新居浜建設業協同組合が平成21年1月15日から平成21年10月14日までの期間で、約11,000m³撤去予定であったが、期間を平成22年10月13日まで延伸し、現在3,650m³撤去済みで、今後残り7,350m³撤去予定</p>	継続	<p>東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。</p>
			H22.1	<p>東予地方局建設部河川港湾課に国領川堆積土砂撤去を要望した結果、県は新居浜東港線の盛土材として流用を考慮しており、平成22年度から受け入れできるとのことであった。</p>	継続	<p>東予地方局に国領川堆積土砂撤去の継続実施を要望する。</p>
			H22.7	<p>重要事業の推進に関する要望として平形橋付近の堆積土砂河床整備を新居浜市から県知事に要望した。</p>	継続	<p>第4次公募分の河床掘削推進事業が終了後(平成22年10月13日)も引き続き第5次分の公募を行い約23,500m³の土砂撤去を行う予定。</p>

					H22.11	同上	継続	第4次公募分の河床掘削推進事業が平成22年10月13日に終了し、第5次分の公募は現在のところ未定です。
15	瀬戸・寿上水道問題	市水道への統合により、水道使用量による認定ができるよう取り組んでいく。	H19.3	藤田統惟		平成21年4月1日新居浜市瀬戸寿上水道問題検討委員会を庁内に設置し、平成21年5月13日第1回、平成21年7月31日第2回、平成21年10月5日第3回の委員会を開催した。	継続	同委員会において、瀬戸・寿上水道組合の市水道への統合に向けた取り組みを進める。
18	家庭ごみの戸別収集の実施	収集方法等の見直し、実施困難な地域への補助金等の支援も含め、自治会等の意見も聴きながら最終的に判断したい。	H21.3	伊藤優子	H21～	研究中	継続	ごみ有料化の方針とあわせて検討する。
19	都市計画税について(公共下水道認可区域の拡大)	次回の認可変更は、平成23年度を予定しており、効率的な整備が行える人口集中地区を優先して編入するように認可区域の拡大を検討する。	H21.6	大條雅久	H23予定	用途地域変更や第五次長期総合計画策定との整合性を図る。	継続	平成23年度拡大予定
	(公共下水道の整備について)	都市計画税は用途地域内の土地や家屋の所有者に負担してもらっており、下水道事業だけでなく、公園、街路、土地区画整理事業にも充てている。また、水質保全を図るため、用途地域に関わらず人口密集地を優先して認可区域を拡大し整備してきた。今後も全体計画区域の整備に向けて区域拡大整備を行う。	H21.12	大條雅久		同上	継続	同上
		旦の上地区の整備計画については、現在国道11号バイパスの建設に併せて汚水幹線の整備を行っている。幹線整備が完了した後に、旦の上地区約51ヘクタールの面整備を進める。	H22.9	山本健十郎	H20～	川西汚水幹線は平成22年度末に西河川の東側まで整備完了予定。今後、国道11号バイパス現道拡幅に併せて西進する計画。	継続	国等関係機関と十分に協議・調整を行い、早期整備に努める。
		長期総合計画と整合性をはかるため、平成23年度に計画の見直しを行う。周辺地区の整備手法は、今後の全体計画の見直しのなかで検討する。	H22.6	藤田統惟	H22～	計画の見直し作業中 全体計画の見直しは、時期未到来	継続	平成23年度に見直し完了予定
		長期総合計画と整合性をはかるため、平成23年度に計画の見直しを行う。	H22.6	西本勉	H22～	計画の見直し作業中	継続	平成23年度に見直し完了予定

	(公共下水道の見直しについて)	平成21年度末普及率は56.2%と全国平均より低い水準であり、面整備を推進する必要があることから、適切に公共下水道認可区域の拡大を進める。	H22.9	山本健十郎	H22～	同上	継続	平成23年度に見直し完了予定
		平成21年度末認可区域で早急な整備が困難な地区を除く約300ヘクタールについては、概ね平成28年度頃に整備完了予定。また、認可変更時に効率的な整備が可能な人口密集地区を区域拡大する計画としている。	H22.9	藤田幸正	H22～	同上	継続	平成23年度に見直し完了予定
20	落神川周辺の浸水対策について	遊水池堤防の嵩上げについて、堤防の管理者である愛媛県と協議を進める。	H21.9	岡崎 溥	H21.8	東予地方局建設部河川港湾課に要望した。	継続	東予地方局に継続して要望する。
					H22.8	東予地方局建設部河川港湾課に要望した。	継続	23年度予算要求資料を作成し、東予地方局建設部河川港湾課に提出する。愛媛県で23年度予算化が不可能な場合は、新居浜市で実施可能であるか検討する。
21	指定袋制について	ごみ全体を減らすことができる仕組みとしての「指定袋制」を「家庭ごみの一部有料化」と併せて検討する。	H22.6	大條雅久		検討中(他市の事例調査等)	継続	ごみ有料化の方針とあわせて検討する。
22	公共下水道早期利用金について	今後、認可区域の拡大に併せて、早期利用金や都市計画税についても、負担の公平性を念頭において、関係部局と協議して行く。	H22.9	藤田幸正		早期利用金の見直し検討中 都市計画税の見直しに関する調査研究委員会を、第1回平成22年11月29日、第2回平成22年12月28日に開催し、協議を進めている。	継続	都市計画税の見直しと同時に検討委員会で関係部局と協議し、平成23年度末の認可計画変更に伴って見直す。
23 新規	雨水、浸水対策について	東高等学校南側地区における国領川堤防道路の雨水排水の抜本的な対策については、平成23年度に、排水能力の向上を図るべく、詳細設計を実施する予定としている。併せて早期に工事着手出来るように、河川占用等関係機関との協議を進める。	H22.12	永易英寿	H22～	現在、国領川堤防の横断箇所や地区内の雨水管渠の詳細設計を進めている。(委託期日:平成23年3月25日)	継続	設計の成果を基に、関係機関と協議を行い、早期着工に努める。

24 新規	受動喫煙防止と ポイ捨て禁止	JR新居浜駅前での歩行者の流れやごみのポイ捨て状況などの調査を行い、「路上喫煙禁止条例」の制定について、必要性や、費用対効果などを検討する。 当面は、JR新居浜駅前での受動喫煙防止やポイ捨て禁止について啓発するため、駅前広場に看板等を設置したい。	H22.12	大條雅久	H22.12	啓発看板について、区画整理課と協議を行い、駅前広場に2か所設置予定	継続	4月以降、JR新居浜駅前での歩行者の流れやごみのポイ捨て状況などの調査を実施するとともに、まち美化条例の改正で対応を検討する。
----------	-------------------	--	--------	------	--------	-----------------------------------	----	---

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【経済部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	定住促進策	定住促進の基本は働く場所の確保であるため、地域の産業おこしとして野菜や山菜の採算の取れるシステムづくりを図る	H18.3	仙波憲一		別子山短期滞在事業の中で有識者によるブランド創出委員会を組織し、特産品や食の地域ブランド品の創出をめざし、今後、地域の活性化に向けて取り組む予定である。(5月23日第1回委員会開催)	継続	特産品や食の分野における別子山ブランドの創出に伴い、働く場の確保が期待される。
					H18.11	(年度内6回のうち)第5回委員会を10月24日に開催、これまで特産品2品(猪肉のチャーシューやよもぎうどんなど食の分野)を考案。 また短期滞在者については、4組5人が応募、その中の1人は木材センターでのインターンシップにより就職が決まり、活性化推進住宅に入居した。	継続	現在も短期滞在者1名が木材センターでのインターンシップに参加しており、12月上旬にツアーモニターを受け入れ、年度内(～3月)に短期滞在と体験入学(別子小学校)を希望する親子(善通寺市)の受け入れを予定。
					H19.3	別子山短期滞在ブランド創出事業の中で猪肉のチャーシューやよもぎうどんなど食のブランド約30種類を考案。その中で、よもぎタルト、わさび漬けなどを地域内の公共施設で試験的に販売を始めた。 今後は販売ルートの確保、商品のPRなど地域住民による販売体制づくりに取り組む予定である。 また短期滞在者については、延べ78人が応募、その中の1人は木材センターでのインターンシップにより就職が決まり、現在も活性化推進住宅に入居している。(平成19年5月末で転出)	継続	平成19年度も別子山短期滞在事業を実施。平成19年4月10日から短期滞在希望者を募集中である。

H19.11	平成19年11月1日現在、短期滞在者は、親子体験ツアー家族5組19人を含め7家族41人が参加、その中の1家族3人が(別子木材センターでのインターンシップにより父親が就職し、)11月1日より活性化推進住宅に入居した。	継続	平成20年度も別子山短期滞在事業を実施する予定である。
H21.1	平成21年3月31日現在、短期滞在者は、1家族7人が参加。	継続	平成21年度も別子山短期滞在事業を実施する予定。
H21.11	平成21年10月31日現在、短期滞在者は、2家族10人が参加。	継続	平成22年度も別子山短期滞在事業を実施する予定。
H22.2	平成22年1月末現在、短期滞在者は、2家族10人が参加。	継続	平成22年度については、予算対応が無いため、通常業務の中で対応。
H22.11	平成22年11月に、別子山に住んでみたいという20歳代前半の婚約者カップルの紹介があったことから、通常業務の範囲内において、地域内の主要施設等の案内や就職の斡旋を実施したが、結果的には、定住には至らなかった。	継続	平成23年度については、従来の短期滞在中に変わり、別子山お試し移住体験事業を実施することとしており、定住希望者に対しては、積極的に対応することとし、定住者の確保を目指す。
	現在、庁舎敷地が県道の拡幅工事にかかっているため凍結状態。	継続	県の道路拡幅計画が確定され次第、検討に入る
H18.11	県の道路拡幅計画が見通しがつかないので、計画確定を待たず、独自で建設するか、検討にはいる	継続	
H19.3	県の道路拡幅計画が見通しがつかない状況下、道路整備計画が確定した場合は庁舎を建設することし、移転も含め、地元と協議しながら検討する。	継続	

5	別子山支所の庁舎建設	平成20年度からの後期新市計画の中で具体的な時期、内容を検討する。	H18.3	二ノ宮定	H19.11	県の道路拡幅計画が見通しが見つからない状況下、道路整備計画が確定した場合は庁舎を建設することし、移転も含め、地元と協議しながら検討する。	継続	移転も含め、地元と協議しながら検討する。
					H21.11	同上	継続	平成21年10月末現在、県の道路拡幅計画が全く見通しが見つからないことから、現在の庁舎を継続するか、または移転するか、地元と協議しながら方向性について22年度中に結論を出したい。
					H22.10	東予地方局県道改良担当係長に、支所前県道の拡幅の時期について確認したところ、現在は緊急輸送道路の確保を最優先としていることから、現在の改良工事の進捗状況から判断すると、平成25年度頃に市に対する意向調査を実施し、その後、具体的な工法を検討したいということであった。	継続	現在の10ヵ年計画通りの事業実施は難しいと判断されるが、県の意向もあることから、現状では、結論を出しにくいというのが実情である。今後においても定期的に県の意向を確認しながら、適宜適切に対応していくこととしたい。
					H18.5	現在、基本設計等前段作業として基本構想を策定するにあたり、コンサルの業務委託契約を5月中に予定であり、スケジュールどおりの取り組みに努める。	継続	平成18年度は、市民懇談会(7月中に第1回懇談会開催予定)の中で基本構想を策定し、測量設計・基本設計等に取り組み、平成20年度完成を目指す。
					H18.11	庁内検討委員会の検討結果を受けて、基本構想策定のための市民懇談会を5月に設置し、その結果を市長に11月21日に報告。現在、基本構想策定の最終段階である。	継続	基本構想策定後、地域審議会に報告し、設計者選抜のためのプロポーザルを実施。平成19年に設計発注、工事着工。平成20年度末での完成を目指す。

7	筏津山荘改築事業	平成18年度に測量設計・基本設計に取り組み、平成20年度の完成を目指す。	H18.3	二ノ宮定	H19.1	懇談会報告書を地域審議会、議会各会派に説明した。	継続	基本構想策定の最終段階であるが、(有)悠楽技の経営、現管理体制の見直しが急務であることから、それらを先行させながら、改築事業に対し総合的な検討を加えることとなる。
					H19.3	(有)悠楽技が経営改善についてコンサル会社に委託し、報告書を作成する。	継続	経営改善報告書に基づいて、(有)悠楽技の経営改善、管理体制の見直しを行った後、改築に向けて予算計上していく(現在未計上)
					H20.4	(有)悠楽技に対する市の監査指摘事項と経営改善の具体策の指導を進めている。	継続	(有)悠楽技の経営改善を実施し、具体的改築計画をまとめ、平成21年度予算に計上していく(現在未計上)
					H20.7	(有)悠楽技に対し、具体的な経費の節減、利用者の増加策の実施を指導し、収支の改善を図っている。	継続	(有)悠楽技の収支改善に見直しをつけ、具体的改築計画をまとめ、平成21年度予算に計上していく(現在未計上)
					H20.10	改築について地域審議会委員との勉強会において、委員から基本的な意見を聞いた。(有)悠楽技の収支改善については、半期実績で改善の兆しが現れてきている。	継続	(有)悠楽技の収支改善に見直しをつけるとともに、改築については平成21年度に進入路改修と基本設計に至るよう予算に計上していく(現在未計上)
					H21.1	(有)悠楽技のH20年度上半期決算で、通年として約700万円の黒字見込みが報告され、来期も改善傾向が見込まれている。	継続	H20.11の企画財政会議で改築プランについて、すでにある基本構想案を含めて他の案も対象とし、地元との協議を進め、平成21年度6月議会に進入路改修と基本設計の予算計上を目指すこととし

7	筏津山荘改築事業	平成18年度に測量設計・基本設計に取り組み、平成20年度の完成を目指す。	H18.3	二ノ宮定	H21.4	別子山地域審議委員と筏津山荘改築プランについての検討会を開催し、地域審議会委員の意見を取り入れたプランとして取りまとめを行った。	継続	地域審議会委員の意見を基にしたプランがほぼまとまったため、このプランに対する自治会等の地元住民の意見を聴取しながら最終プランとして取りまとめる。
					H21.7	別子山地域審議委員のメンバー変更により、新たな委員と筏津山荘改築プランについての検討会を開催し、検討会で出された意見を取り入れたものに一部手直しを行う。	継続	地域審議会委員の意見を基にしたプランに対する自治会等の地元住民の意見を聴取し最終プランとして取りまとめる。
					H21.10	別子山地域審議委員との協議により、改築プラン自体は同意がとれたものの、運営先である(有)悠楽技に対し、地域から厳しい意見があり、地域審議会の協議も踏まえて、(有)悠楽技の組織、運営等の改善を優先することが必要となっている。このため、(有)悠楽技の組織、運営等の改善について検討している。	継続	平成22年度に基本設計に着手できるよう、(有)悠楽技の改善に努め、改築プランへの地域住民の賛同を図る。
					H22.1	(有)悠楽技の役員会において、組織、運営等の抜本的な改革案を3月までにまとめることとなり、次年度の当初から実際的に(有)悠楽技の組織、運営等の改革が進められるよう取り組む。	継続	平成23年度に基本設計に着手できるよう、(有)悠楽技の改革を実施し、改築プランへの地域住民の賛同を図る。
					H22.4	ゆらぎ館の従業員の変更に伴い、総務・営業部門の強化を行い、宿泊客の増加による売上げ拡大が図られるよう従業員構成を見直しを行っている。改築プランについては、庁内合意、地元同意を図るため、現行案をベースにさらに協議を行っていく。	継続	平成22年度に基本設計に着手できるよう、(有)悠楽技の改革を実施し、改築プランへの地域住民の賛同を図る。(現在未計上)

				H22.7	(有)悠楽技については、第9期定時総会において市長の代表取締役就任が承認された。また事業課、総務営業課を新設し、事務(労務)管理、企画広報、営業活動、経理部門の強化を図ることとした(H22.7~)。筏津山荘の建替については、運営方法について地域審議会と協議し、現計画案の再検討を図っている。	継続	筏津山荘の運営方法について、地域審議会と協議・決定していく。
				H22.11	(有)悠楽技については、ゆらぎ館のレストランメニューを洋風に変更するため、調理人を替え、改装を行い、来年3月にリニューアルオープンをする予定(11月~2月一部休館)。筏津山荘の建替については、地域審議会を中心に、企業組合の設立に向けた検討がなされている。	継続	筏津山荘の運営方法について、地域審議会と協議・決定していく。進入路については、23年度先行して取組むことで今後内部協議を進めていく。
				H23.2	(有)悠楽技については、ゆらぎ館のレストランメニューを洋風に変更し、オーベルジュゆらぎとして、3月5日にリニューアルオープンをする。 筏津山荘の建替については、地域審議会を中心に、企業組合の設立に向けた取組みがなされている。進入路については、老朽化のため先行してH22年度事業で改良工事を行う。	継続	筏津山荘の運営方法について、地域審議会と協議・決定していく。
				H18.6	分散した市街地間の連携を支える都市交通の機能充実と少子高齢化社会、環境負荷の軽減等に対応した都市交通戦略を策定するために都市交通計画策定事業として6月補正計上した。	継続	都市交通計画策定調査の業務委託・策定委員会の設置協議、庁内委員会の設置協議を行い、今年度中に交通課題とその分析をまとめる。

10

地域循環バス導入

今後、運輸観光課を中心に、生活者に密着し、来訪者の便利な移動手段として、安心して気軽に利用できる公共交通網の構築に向けて努力。

H18.3 真木増次郎

H18.11	都市交通戦略を策定するため、交通課題とその分析等の業務を平成18年9月にコンサルと委託契約を行った。また、平成19年1月都市交通計画策定委員会の設置に向けて、市民公募委員の募集を市政日より12月号掲載依頼をしている。	継続	平成19年度にパーソナリティ調査等の交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通戦略をまとめる予定である。
H19.2	2月8日に庁内検討委員会を開催し、2月26日に策定委員会を開催する予定である。	継続	平成19年度にパーソナリティ調査等の交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめる予定である。
H19.3	2月26日に策定委員会を開催するとともに、都市交通計画策定のための平成19年度の本調査に先立って、市外からの通勤・通学者の動向調査を実施した。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめる予定である。
H19.9	9月3日に第2回の庁内検討委員会、9月25日に第2回の策定委員会を実施し、12月に本体調査となる住民交通行動調査を実施予定である。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめる予定である。
H20.2	2月12日に庁内検討委員会を開催し、2月26日に策定委員会を開催する予定である。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
H20.8	プロポーザル方式により都市交通マスタープラン及び都市交通戦略の策定についての委託契約を8月1日に締結し、策定作業に着手した。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。

H20.10	10月2日に庁内検討委員会を開催し、10月8日に策定委員会を開催して、新居浜市都市交通マスタープランについて検討した。	継続	都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成21年3月を目途に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
H20.12	12月1日に第5回庁内検討委員会を開催し、12月8日に第5回策定委員会を開催して、パブリックコメントのための新居浜市都市交通マスタープラン及び新居浜市都市交通戦略の案について検討した。	継続	会派説明及びパブリックコメントを実施し都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成21年3月を目途に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
H21.1	1月26日～1月28日の間会派説明を、1月28日～2月16日の間パブリックコメントを実施。	継続	都市交通計画策定委員会での検討後、平成21年3月を目途に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。
H21.4	平成21年3月に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定。	継続	都市交通マスタープラン及び都市交通戦略に基づき、コミュニティバス等の試走に向けた具体的な試走計画の作成を進める。
H21.8	平成21年9月中旬から3か月、臨時職員3名を緊急雇用し、公共交通空白地域の皆さんのコミュニティバス等の利用意向調査を実施する予定である。	継続	平成22年度後半からの試走を目標に、準備を進める。

10	地域循環バス導入	今後、運輸観光課を中心に、生活者に密着し、来訪者の便利な移動手段として、安心して気軽に利用できる公共交通網の構築に向けて努力。	H18.3	真木増次郎	H21.9～	平成21年9月10日から臨時職員を雇用し、公共交通空白地域のうち①阿島・荷内地域(4自治会)②船木地域(8自治会)③萩生・大生院地域(13自治会)の皆さんに対する聞き取り調査を実施、2614世帯を訪問し、1498世帯から回答を得ており(回収率57.3%)、現在集計作業中である。	継続	平成22年度後半からの試走を目標に、準備を進める。
					H22.1～	利用意向率は、①阿島・荷内地域(4自治会)路線78.3%デマンド74.3%②船木地域(8自治会)路線52.0%デマンド48.9%③萩生・大生院地域(13自治会)路線51.1%デマンド47.5%であったが、ほとんどの単位自治会長さんからは、試走するならデマンドを希望するとの声をいただいている。	継続	平成22年度後半からの試走を目標に、運輸局、タクシー事業者、バス事業者との協議を進める。
					H22.6～	6月議会的一般質問答弁、まちづくり校区集会(多喜浜・船木)において、デマンド型乗り合いタクシーを①荷内・阿島地域②船木地域③大生院・萩生地域を利用対象地域として試験運行を早期に実施する旨を表明。 9月議会において、平成23年1月からの試験運行のための補正予算案を提案している。	継続	補正予算の成立後、試験運行の実施主余体である新居浜市地域公共交通活性化協議会を設置して準備を進め、平成23年1月から、デマンド型乗り合いタクシーの試験運行を開始する。
					H22.11～	9月議会において補正予算が可決したため、平成22年11月9日に、試験運行の実施主体となる新居浜市地域公共交通活性化協議会を設置し、協議会として、試験運行計画を含む平成22年度事業計画と収支予算を承認した。	継続	関係官署への手続き、予約センターの設置、対象地域への広報と利用登録事務等試験運行の準備を行い、平成23年1月11日から試験運行を開始する予定である。

					H23.2	1月11日から、試験運行を開始。協議会からタクシー組合に予約受付と運行を委託し、組合事務所に予約センターを開設、川東エリアは東雲タクシー、上部東エリアは光タクシー、上部西エリアは中萩タクシーと光タクシーが運行を担当している。	継続	登録状況、利用状況をみながら、改善改良を加え、本格運行を目指す。
11	地域循環バス導	地域循環バスの運行については、都市交通	H19.3 H19.6 H19.6 H19.9 H20.9 H20.9	岡崎溥 真鍋光 大條雅久 岡崎溥 岩本	H19.3	都市交通計画策定のための平成19年度の本調査に先立って、市外からの通勤・通学者の動向調査を実施した。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
					H19.8	平成19年度実施予定の交通実態調査の内容について検討中	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
					H19.9	9月3日に第2回の庁内検討委員会、9月25日に第2回の策定委員会を実施し、12月に公共交通の利用に関する住民交通行動調査を実施し、住民のニーズを把握する予定である。	継続	平成19年度に交通実態調査を行い、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。
					H20.2	2月12日に庁内検討委員会を、2月26日に策定委員会を開催し、19年度調査の結果を検討する予定である。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。

	入	計画の策定を踏まえ、方針決定していく	H20.9 H21.9 H21.1 2 H22.6	岡崎溥 藤田豊 藤田豊 岡崎溥 藤田豊・統	H20.8	プロポーザル方式により都市交通マスタープラン及び都市交通戦略の策定についての委託契約を8月1日に締結し、策定作業に着手した。	継続	平成18、19年度に実施した各種調査を基に、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。			
					H20.10	10月2日に庁内検討委員会を開催し、10月8日に策定委員会を開催して、新居浜市都市交通マスタープランについて検討した。	継続	都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成20年度に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略をまとめ平成21年以降に検討予定である。			
					H20.12	12月1日に第5回庁内検討委員会を開催し、12月8日に第5回策定委員会を開催して、パブリックコメントのための新居浜市都市交通マスタープラン及び新居浜市都市交通戦略の案について検討した。	継続	会派説明及びパブリックコメントを実施し都市交通計画策定委員会での検討を進め、平成21年3月を目途に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。			
					H21.1	1月26日～1月28日の間会派説明を、1月28日～2月16日の間パブリックコメントを実施。	継続	都市交通計画策定委員会での検討後、平成21年3月を目途に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定する予定である。			
					H21.4	平成21年3月に都市交通マスタープラン及び都市交通戦略を策定。	継続	都市交通マスタープラン及び都市交通戦略に基づき、コミュニティバス等の試走に向けた具体的な試走計画の作成を進める。			
					H21.8	平成21年9月中旬から3か月、臨時職員3名を緊急雇用し、公共交通空白地域の皆さんのコミュニティバス等の利用意向調査を実施する予定である。	継続	平成22年度後半からの試走を目標に、準備を進める。			

11	地域循環バス導入	地域循環バスの運行については、都市交通計画の策定を踏まえ、方針決定していく	H19.3 H19.6 H19.6 H19.9 H20.9 H20.9 H20.9 H21.9 H21.1 2 H22.6	岡崎溥 真鍋光 大條雅久 岡崎溥 岩本 岡崎溥 藤田豊 藤田豊 岡崎溥 藤田豊・統	H21.9～	平成21年9月10日から臨時職員を雇用し、公共交通空白地域のうち①阿島・荷内地域(4自治会)②船木地域(8自治会)③萩生・大生院地域(13自治会)の皆さんに対する聞き取り調査を実施、2614世帯を訪問し、1498世帯から回答を得ており(回収率57.3%)、現在集計作業中である。	継続	平成22年度後半からの試走を目標に、準備を進める。
					H22.1～	利用意向率は、①阿島・荷内地域(4自治会)路線78.3%デマンド74.3%②船木地域(8自治会)路線52.0%デマンド48.9%③萩生・大生院地域(13自治会)路線51.1%デマンド47.5%であったが、ほとんどの単位自治会長さんからは、試走するならデマンドを希望するとの声をいただいている。	継続	平成22年度後半からの試走を目標に、運輸局、タクシー事業者、バス事業者との協議を進める。
					H22.6～	6月議会の一般質問答弁、まちづくり校区集会(多喜浜・船木)において、デマンド型乗り合いタクシーを①荷内・阿島地域②船木地域③大生院・萩生地域を利用対象地域として試験運行を早期に実施する旨を表明。 9月議会において、平成23年1月からの試験運行のための補正予算案を提案している。	継続	補正予算の成立後、試験運行の実施主余体である新居浜市地域公共交通活性化協議会を設置して準備を進め、平成23年1月から、デマンド型乗り合いタクシーの試験運行を開始する。
					H22.11～	9月議会において補正予算が可決したため、平成22年11月9日に、試験運行の実施主体となる新居浜市地域公共交通活性化協議会を設置し、協議会として、試験運行計画を含む平成22年度事業計画と収支予算を承認した。	継続	関係官署への手続き、予約センターの設置、対象地域への広報と利用登録事務等試験運行の準備を行い、平成23年1月11日から試験運行を開始する予定である。

					H23.2	1月11日から、試験運行を開始。協議会からタクシー組合に予約受付と運行を委託し、組合事務所に予約センターを開設、川東エリアは東雲タクシー、上部東エリアは光タクシー、上部西エリアは中萩タクシーと光タクシーが運行を担当している。	継続	登録状況、利用状況をみながら、改善改良を加え、本格運行を目指す。
14	新居浜ブランドの創設	市内の製造業企業が有する自社製品の状況把握を行う。	H19.9	加藤喜三男	H19.9	新居浜市企業情報データベースの製品情報を確認するとともに、東予産業創造センターの製品把握状況を確認。	継続	東予産業創造センターと連携して市内企業の自社製品の把握を進める。また、ふるさと雇用再生事業を活用し、平成21年度から「地域ブランド商品の開発・販路開拓事業」を実施。
					H20.12	課内において、学校給食用食材推進事業、遊休農地解消事業の案を作成し、関係機関(県、JA、農業委員会)に説明を行った。	継続	農家説明を行い、契約栽培実施者の選定、遊休農地復元希望者の掘り起こしを行う。
					H21.4	地産地消を推進するためのマスコットキャラクターについては、地元イラストレーター(ソネデザインスタジオ・曾根輝夫氏)と業務委託契約を締結し作成中。平成21年5月末までに成果品が提出される。	継続	地産地消推進事業費において、今後、マスコットキャラクターの愛称や標語の募集を行い、地産地消の推進に努める。また、農家説明を行い、契約栽培実施者の選定、遊休農地復元希望者の掘り起こしを行う。

16

農業政策

平成21年度に地産地消推進事業を創設し、地元産農産物消費拡大の取り組みを強化するとともに、学校給食の地元農林産物使用率向上、耕作放棄地の解消対策についても、本市の農業の特性に合った、新たな仕組み作りを検討する。

H20.12 神野敬二

H21.8	<p>地産地消推進マスコットキャラクターが完成し、現在、市民から愛称を募集中。また、同時に、地産地消を推進する標語も募集している。愛称、標語とも10月下旬頃に決定予定。</p> <p>遊休農地を農地として復元し、契約栽培による学校給食への食材提供の可能性等については、7月の新居浜市営農推進連絡協議会においてJA担当者と協議を行った。</p>	継続	<p>今後、JA担当者のほかに学校給食関係者等を加え、遊休農地を農地として復元し、学校給食へ食材を提供する契約栽培方法等についての協議を進める。</p>
H21.11	<p>新居浜市営農推進連絡協議会にて、学校給食栄養士を交えて、学校給食への地元農産物使用について意見交換を行った。</p> <p>地産地消マスコットキャラクターの愛称及び地産地消を推進する標語を公募し、11月に入賞作品を決定した。</p> <p>耕作放棄地の再生について、新居浜市営農推進連絡協議会での協議を継続している。</p> <p>本年11月から、別子山の森林公園ゆらぎの森にて試験栽培中の野菜を、将来、学校給食の食材として提供する方策について学校給食課と協議中。</p>	継続	<p>耕作放棄地を学校給食の食材提供の農園として再生することが可能な農家を、JAの協力を得ながら探していく。</p> <p>また、選定されたマスコットキャラクターや標語を活用し、広く市民に地産地消を進めていく。</p>
H22.1	<p>耕作放棄地を学校給食食材提供農園として再生できないか、JA新居浜市組合長の意見を聞いた。耕作放棄地対策はJAとしても取り組まなければならない課題であり、学校給食への食材提供については、米の取り扱いを含めて検討しなければならないが、JAも協力していきたいとの意見であった。</p>	継続	<p>平成22年度から耕作放棄地の一部でも再生できるよう、引き続きJA新居浜市や農家と協議を進める。</p>

					H22.10	学校給食食材提供を前提にした耕作放棄地再生について、JA新居浜市と協議を進めていたが、その取り組みが出来そうな農家が見つからなかった。そこで、改正農地法により耕作放棄地対策を担うことになった農業委員会の役員に事情を説明し、現在は耕作放棄地であるが、地力増進作物を3ヵ年程度は植付けし、将来は農作物を作付けできそうな農家を探して欲しい旨の協力依頼を行った。	継続	耕作放棄地を再生し、将来は農作物を作付けできるよう地力増進作物の植付けができる農家を農業委員会とともに探していく。
18	大島内への車いす利用可能なトイレの設置	トイレ設置の方向で検討する。	H22.6	藤原雅彦	H22.6～	第五次長期総合計画実施計画の中で、渡海船大島待合所にバリアフリー対応トイレを併設する方向で検討中。	継続	平成24年度完成を目指す。
					H22.11	平成23年度に設計を行い、24年度にバリアフリー対応のトイレを備えた渡海船大島待合所を建設する方向で、予算措置を協議中。	継続	平成24年度完成を目指す。
					H23.2	平成23年度に設計及び地質調査の委託を行い、平成24年度にバリアフリー対応のトイレを併設した渡海船大島待合所を建築。	継続	平成24年度完成予定
19	(仮称)産業技術フェスティバルの開催	商工会議所、東予産業創造センター、新居浜工業高等専門学校等関係機関と開催できるかどうか検討する。	H22.9	山本健十郎	H22.11	現在、新居浜工業高等専門学校等関係機関と検討中。	継続	引き続き、開催できるかどうか検討する。

20	別子山過疎対策について(買い物弱者への対応策)	別子山は、特に過疎化、高齢化の著しい地域であることから、手遅れになることのないよう、国や県の新しい施策の動向を注視するとともに、本市独自のきめ細やかな対応策について、具体的に検討する。	H22.9	真鍋 光	H22.9 ～	インターネットや関係機関紙などによって、買い物弱者支援に関する国や県の新しい施策や他県市の施策に係る情報収集を行っている。	継続	引き続き、国や県の新しい施策の調査とともに、他県市の先進事例調査や地域の意向調査のための準備に着手したい。
21	別子山の振興について	別子山地域内における各種団体の活動の成果を生かしながら、行政と地域住民が一体となって、自信を持って、別子山へ来てくださいといえる地域づくりを推進する。	H22.9	伊藤 初美	H22.9 ～	歴史や自然景観、食、文化など、多岐にわたる地域資源の再発見と集約及び保存、活用を図り、別子山の魅力を再確認するため、平成22年11月から、緊急雇用創出事業により、専門スタッフを配置し、具体的な作業に着手した。	継続	平成22年度の緊急雇用創出事業の成果を踏まえつつ、平成23年度において、別子山紹介パンフレットの作成やお試し移住事業の推進によって、別子山地域の振興発展に努める。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【建設部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
6	貨物ヤード	貨物ヤードの移転については、鉄道の高架、駅南の面的整備との関連において検討してきた。今後、JR貨物、JR四国、荷主との調整、地元合意、用地確保、アクセス道路の整備などの課題について検討を進めるとともに、引き続き関係機関へ積極的に働きかける。	H18.3	藤田 幸正	H17～	平成18年度に都市計画マスタープランを改訂。鉄道高架、駅周辺整備とともに貨物ヤードの移転について、実現化に向けての取り組みとして整理した。	継続	平成23年度に鉄道と道路との交差方式等について検討を行い、今後の方向性を決定する。
7	アスベスト問題について	民間建築物についてアスベスト対策未対応の指導と未回答の実態把握に努める。	H18.3	岡崎 溥	H18.6	アスベスト対策未対応及び調査未回答物件について、現地調査を行いアスベストの確認を行う。 調査対象建築物247棟、回答済み232棟、未回答15棟(15棟のうち7棟についてはアスベストの使用が無いことを確認)	継続	調査対象建築物のうち報告のない15棟のうちアスベストの有無が確認されていない8棟については順次調査予定
9	市営住宅の修理・改善・建替え計画	建替え計画については、公営住宅ストック総合活用計画に基づき考えていく。	H18.3	西本 勉	H18～ H19	建替え計画については、財源確保の見通しを模索中。	継続	建替え計画については、公営住宅ストック総合活用計画にもとづき検討を進める。
			H18.9	太田 嘉一	H18～	同上	継続	同上
			H21.6	岩本 和強	H21～	同上	継続	同上
			H21.12	山本健十郎	H21～ H22	建て替え計画については、厳しい財政状況等のため、ストック計画を充実補完する公営住宅等長寿化計画を策定し、次期長期総合計画の中で検討する。	継続	建替え計画については、次期長期総合計画の中で検討する。 4団地の建替の具体的スケジュールは公営住宅等長寿化計画において具体的に検討する。

11	土地利用計画の見直し	優先的に市街化を図る区域、幹線道路の整備が進捗した区域、産業振興を図るための区域を対象に、より合理的で調和のとれたまちづくりに必要な見直しを行う。 市街地周辺地区について、用途地域への指定も含め検討する。 特定用途制限地域に「準工業」相当を新設することについて、検討している。	H18.6	村上 悦夫	H17～	都市計画マスタープランでの土地利用方針を基に、庁内組織である「新居浜市都市計画推進協議会」での協議(H19.12.3)結果等を踏まえ、用途地域及び特定用途制限地域の変更を行った。(平成20年10月1日付及び平成22年12月10日付)。現在、用途地域の追加指定に向けて関係機関と協議を行っている。	継続	市街地周辺地区の用途地域指定の拡大については、関係機関との協議を行っている。
13	インターチェンジ関連の土地利用	インターチェンジ周辺地区について、産業用地の確保が可能な地域については、特定用途制限地域に「準工業地域」相当を新設することを併せて検討している。	H18.6	村上 悦夫	H17～	都市計画マスタープランでの土地利用方針に基づき、庁内組織である「新居浜市都市計画推進協議会」での協議(H19.12.3)結果等を踏まえ、用途及び特定用途制限地域の変更を先行し、その後用途地域を追加することとした。	継続	現在、幹線道路沿道地区に指定しているが、沿道利用がなされていない土地が多く残っており、今後の土地利用の動向を見ながら検討する。
14	国領川河川敷公園	国領川緑地整備計画において、景観に配慮した整備について検討するとともに、トイレの設置、環境美化への啓発も含め、適切な維持管理に努める。	H18.6	村上 悦夫	H18～	平成20年度においてまちづくり交付金事業により実施設計を作成し、県と占用協議を重ねた結果、平成21年6月25日河川占用許可を取得した。 また、現在で合計8回の国領川緑地利用者協議会を開催し、不法占用工作物の撤去に向けた取り組みを行っていると共に、個別の団体にも整備事業の説明や撤去の必要性についての説明を行っている。 事業については、まちづくり交付金事業により平成21年度から3ヶ年で整備し、その進捗にあわせて不法占用物件を撤去するよう指導をおこなう。	継続	平成21年度においては、年次計画に沿ってトイレ、運動施設等の整備を行うとともに、不法占用物件についても一部撤去が完了した。平成22年度については、引き続き施設の整備をおこない平成23年度末の完成を目指す。
		国領川河川敷公園の再生整備計画の策定に着手。トイレ・水飲み場等について最優先課題として取り組む。予算措置については「まちづくり交付金制度」等、新たな財源確保に努める。	H18.12	岩本 和強				

15	用途地域の変更	人口集中地区を中心とした市街地周辺地区について、用途地域の見直しを検討する。 駅周辺地区の用途地域への変更については、駅周辺整備計画と整合を図りながら、鋭意、取り組む。	H18.6 H22.6 H22.9	藤田 統惟 藤田 幸正	H17～	都市計画マスタープランでの土地利用方針を基に、庁内組織である「新居浜市都市計画推進協議会」での協議(H19.12.3)結果等を踏まえ、用途地域及び特定用途制限地域の変更を先行した。(平成20年10月1日付)。現在、用途地域の追加指定に向けて関係機関と協議を行っている。	継続	市街地周辺地区の用途地域指定の拡大については、 この後 、関係機関との協議を行っている。
17	東田泉公園	東田泉公園のトイレの設置については、必要な敷地面積が少なく、また他の公園においても要望が多いことから、ただちに設置することは難しいが、公園全体の整備計画の中で検討する。 転落防止柵は、関係者との協議が整い次第、設置する。	H18.9	石川 尚志	H18～	公園のトイレについては、水洗化への改修を優先した整備を推進中。 転落防止柵は、平成19年3月に設置完了。	継続	東田泉公園へのトイレの新設については、他の都市公園のトイレ改修の整備状況を見ながら検討する。
21	景観法	信号機、歩道橋について、太鼓まつりの実状を踏まえ、管理者と協議する。 良好な景観形成を図るため、景観計画の策定に取り組む。	H18.12	大石 豪	H17～	平成18年度に都市計画マスタープランを改訂。都市景観形成等の整備方針を定めた。	継続	信号機、歩道橋について管理者と協議する。 景観計画の策定について検討する。
24	快適な生活空間の形成	校区によっては身近な公園が不足していると認識しており、今後、遊休地などの有効活用や借地による制度なども活用し、市民と協働による公園整備を検討する。 中萩地区の公園整備については、関係機関との協議を行いながら、平成20年度において具体的な検討を行う。	H19.3 H20.3	伊藤 初美 藤田 統惟	H20～ H20～	県立新居浜病院北側の公園計画については、平成20年9月26日地元協議を行い、名称を「中萩きらきら公園」に決定。県公営企業管理局とは無償貸借契約を同11月10日付けで締結した。平成21年度工事にて多目的グラウンド、園路、トイレ、駐車場の整備を行い平成22年4月に供用を開始した。またスポーツ振興助成金を活用して人工芝の多目的グラウンドを整備し同5月から供用を開始した。平成22年度においては残る遊具広場、植栽等を行い、 全施設が完成し、供用を開始した。	完了	中萩きらきら公園は 平成22年12月に完成した。
26	行政改革 市道の不法占拠(西町)	現在、法務局に相談しながら筆界特定制度の活用を検討している。今後、解決に向けて裁判も視野に入れ、弁護士と相談していく。	H19.6	大條 雅久	H11～	ブロック塀の撤去と境界確定を求める訴訟を前提に、H19.6.14高橋弁護士に相談した。	継続	筆界特定制度の活用やブロック塀撤去の代執行等について、弁護士とも相談しながら検討を進める。

30	駅裏のまちづくり	駅裏のまちづくりの方向性については、現在整備中の駅前土地区画整理事業の状況分析等を踏まえ、平成20年度から策定に着手する次期長期総合計画の中で検討する。	H20.3	藤田 統惟	H20～		継続	平成23年度に駅裏のまちづくりの整備方針について検討を行い、今後の整備の方向性を決定する。
37	鉄道高架	将来都市構造や道路網との整合性、周辺土地利用への影響、貨物ヤードの移転、立体交差事業の採択基準などを勘案しつつ、駅前土地区画整理事業や駅周辺整備計画の進捗をふまえ、次期長期総合計画の中で検討を進めていく。	H21.3 H22.9	大條 雅久 岩本和強	H21～		継続	平成23年度に鉄道と道路との交差方式等について検討を行い、今後の方向性を決定する。
38	収入超過者への対応	収入超過者には、明け渡し努力義務が課せられており、毎年3月の家賃の認定通知時期に明け渡し努力義務を明記し、通知しております。また、高額所得者には、明け渡し義務が課せられており、毎年3月の家賃の認定通知時期に、市営住宅を明け渡すよう請求する旨を明記し、通知している。今後も引き続き、義務の履行を求める。	H21.6	岩本 和強	H21～	H21年6月30日付け 収入報告書の提出を求める文書に義務を明記して発送 H21年8月31日付け 「高額所得者状況調査票」発送。8名中7名から回答。 H21年10月5日付け 面接相談を7名に発送。10/28から面談を開始。現在の成果は、1名退去、退去時期の交渉中3名。 H22年度高額所得者は交渉中の1名が収入減により対象外になり、対象者は6名になる。H22年5月には交渉中の1名が転居により退去した。	継続	今後も引き続き、義務の履行を求める。
39	神郷公園の進捗状況	川東地区全体の中で、望ましいまた合意が得られやすい位置の検討、規模整備手法や財源ならびに補助事業の採択要件の調査など、具体的な検討を進めている。	H20.3 H21.6	藤田 統惟 永易 英寿	H21～	平成22年7月に地元で整備協議会を設置し、公園の施設や規模について協議を行った。10月には第2回の協議会を開催し公園に必要な施設や候補地についての検討を行った。次回開催は3月に予定しており設置場所の決定を行いたいと考えている。 また、平成22年度の神郷校区まちづくり校区集会において、公園を神郷校区内に設置する方針を示し、公園名称を川東公園から(仮称)神郷公園に変更した。	継続	平成22年度末を目標に公園候補地の選定を進める。 その後、用地測量や実施設計、工事などを経て平成26年度を目処に完成を目指す予定である。

40	平形外山線南中学校西側の道路拡幅	墓地移転問題が少しでも早く解決できるよう、地元関係者と協議を進めていく。	H21.9	岡崎 溥	H21～	平成23年1月18日、庄内自治会館において関係自治会(庄内、北庄内、東庄内)と墓地管理会(友道、地藏堂)役員に対し、現在までの経過と問題解決に向けた今後の進め方等について、第1回目の説明・協議会を開催した。	継続	関係自治会及び墓地管理会役員と問題解決に向けた協議を重ねていく予定。
42	人の広場の整備手法	人の広場を「協働のまちづくり」を具現化するシンボルとして整備を行うことは、市民の皆様に広場に愛着を持っていただける点で大変有効であり、今後は先進地の事例等も参考にしながら整備手法を検討する。	H22.6	藤原 雅彦	H22～		継続	人の広場については、H26年度に植樹や休憩施設等の整備を行う予定であり、市民参加の整備手法を十分検討し整備を行う。
43	新居浜駅菊本線の駅南への延伸	駅周辺南北の一体化による新都市拠点形成のため、長期的な視点で、鉄道との立体交差化を含む周辺道路網の整備方針や、駅南地区の面的な整備方針について多様な検討を行う。	H22.6	西本 勉	H22～		継続	平成23年度に駅周辺の道路網、駅南地区の整備方針について検討を行い、今後の整備の方向性を決定する。
44	地籍調査	平成22年度から始まる国の第6次国土調査10カ年計画策定にあたり、調査面積7.94平方キロメートルを計画。今後は事業推進するため、実施規模、財源、人員等について庁内協議を行い、事業推進を図る。	H22.6 H22.9 H22.12	大條 雅久	H22～	H22.8 コンサルに未調査区域を全市的に取組んだ場合の費用試算を依頼する。また、角野地区のDID地区の街区基準点設置費用の見積りを土地家屋調査士に依頼する。	継続	費用試算結果により、実施規模、財源、人員等について庁内協議を行ったうえで事業推進を図る。
45	ドッグランの整備	ドッグランの整備には、まとまった土地の確保と周辺住民の理解が必要であり、公園整備の要望が強い状況化では設置は困難である。土地の確保と管理体制等の目処をつけた上で具体的な検討を行う。	H22.6 H22.12	古川 拓哉	H22～		継続	早急な対応は困難である。用地購入が不要である上部河川敷等を中心に検討を行う。
46	城下橋から新田東橋までの国領川河川敷の整備	城下橋から新田東橋までの国領川河川敷の整備や自転車歩行者道の整備は、河川管理者である愛媛県の低水護岸や堤防の事業化にあわせて検討していく。	H22.6	石川 尚志	H22～		継続	県と協議しながら、河川敷整備が可能となるよう条件整備に努める。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【水道局】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
1	新山根配水池	<p>新山根配水池は瑞応寺配水池の補完的役割を果たす施設であり、上部給水区の安定給水を図るため計画したものである。平成13年の芸予地震をはじめとして全国で大地震が多発したことや平成16年度の豪雨災害等により中断を余儀なくされた。災害復旧後の平成18年度に水道施設の耐震診断を実施し、平成19年度は耐震診断を踏まえ、「水道事業経営基本計画」の見直しを行い、新山根配水池の位置付け等を再度検証した。</p> <p>このような経緯を経て、平成20年度に新山根配水池建設予定地周辺の中央構造線(石鎚断層)の調査研究を愛媛大学防災情報センターへ委託した。この調査結果を踏まえ用地の活用を検討する。</p>	H20.9	大條 雅久	H20.10	<p>国立大学法人愛媛大学と「中央構造線(石鎚断層)の評価について」委託研究契約を締結</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究期間 H20.10.1～H20.12.19 ・研究成果報告書提出期限 研究完了後60日以内 ・研究担当者 防災情報研究センター 	継続	<p>新山根配水池の整備にあたり、現在作業中の認可変更業務における県との事前協議の結果、施設の規模等が決定した。において、施設規模を決定し、年内に認可変更の事前協議を行う。決定した規模等に基づいて併せて新山根配水池の実施設計を進める。なお、建設工事は平成23年度～平成25年度に実施予定である。</p>
			H20.11		<p>H20.11.10 委託研究中間報告会開催</p> <p>今後、研究評価を踏まえ上部給水区について総合的に検討を行い判断する</p>			
			H20.12		<p>H20.12.19 国立大学法人愛媛大学の「中央構造線(石鎚断層)の評価について」委託研究報告書を受理</p> <p>○報告書の内容</p> <p>建設予定地に配水池を作っても、少なくとも今後100年間は、中央構造線や付近の断層が関与する地震による破壊・破損は生じないものと判断される。</p>	継続		
		<p>新山根配水池の意義等について上部給水区の配水系統やその位置付け等から説明。</p> <p>造成地(配水池建設予定地)の活用については、愛媛大学の中央構造線(石鎚断層)</p>	H20.12					

に関する評価報告を踏まえ、「水道施設設計指針」で示されている計画1日最大給水の12時間分の配水池容量の確保を一つの基準に、上部給水区の安定給水について総合的に検討を行い判断する。

<p>H21.5 ～ H21.11</p>	<p>「山根配水池基礎地盤検証業務委託」 ・委託期間 5月29日～11月30日 ・委託内容 地質調査 基礎地盤解析業務 ・業務状況 地質調査(ボーリング)結果を基 に基礎地盤解析が完了し、 建設に向けての地盤対策工 法案を作成した。 ○結果、地盤支持力を強化すれば、配水池建設が可能である。</p>
<p>H22.5 ～ H23.3</p>	<p>「新居浜市水道事業経営変更認可申請業務委託」を発注予定 ・委託発注 5月28日～H23年3月25日 ・委託内容 水道法認可変更申請</p>
<p>H22.10 ～ H23.3</p>	<p>「山根配水池・送水場実施設計業務委託」を発注 ・委託発注 H22年10月29日 ～H23年3月25日 ・委託内容 配水池・ポンプ場実施設計</p>

概要

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【教育委員会】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
8	図書館周辺整備計画の再開	南池の整備について検討する。	H20.3	大條雅久	H20.12~	事業企画提案の環境政策で提案したが不採択となっている。その後の対応について検討中	継続	関係各課と協議し、南池の整備について検討する
11	学校選択性 の見直し	学校選択制の見直しについて検討する。	H20.12	古川拓哉	H21.1~	H21.10月に中学校選択制の申請者を対象にアンケート調査を実施。11月には小学6年生全員及び中学生(選択制入学者)を対象を広げ、児童生徒・保護者の中学校選択制に対する意見を聴取し、約8割の方が本制度について肯定的な意見であった。また、調査結果に対する学校からの意見も伺った。	継続	見直しをしている他市の事例もあるが、本市の児童生徒・保護者の意見からは、制度が定着し、肯定的な意見が多数であり、現状においては継続していく。しかし、本制度についての定期的な検討や意義の周知徹底・正確な情報の提供などを一層努める必要がある。
12	図書館の祝日開館	平成23年度には実施できる方向で検討する。	H22.3	西原司	H22.5~ H23.1.20	平成22年度ゴールデンウィーク時には、4月30日(臨時)、5月1日、2日、4・5・6日(臨時)開館を実施 H23.1.20管理条例施行規則を改正する	完了	平成23年4月1日から施行
13	学校図書館支援推進事業の継続の見直し	学校図書館支援員の位置づけに関しては今後検討する。	H22.3	西原司	H22.4~ H22.10	H22.10月、企画財政会議に付議し、平成23年度の財源は緊急雇用事業を活用して実施することに決定した。	継続	学校司書等の常駐が望ましいが、当面、継続して図書館から学校図書館支援員を派遣する。平成22・23年度の検証結果を踏まえて、平成24年度以降の事業継続について検討する。
14	スポーツ振興計画の策定	平成23年度以降の早い時期に着手する。	H22.6	古川拓哉	H22.8~	策定に向けたスポーツ振興審議会委員を選定した	継続	平成23年度から計画の策定に着手予定

15	文化センターの改修	第5次長期総合計画の中で整備について検討する。	H22.6	西本 勉	H22.8	9月補正で大ホールの改修計画調査費を計上し改修計画を作成中	継続	平成23年度、利用者等の意見を聞きながら大ホールの楽屋の増設・改修及びホールトイレの改修を行う。
16	公民館長報酬の増額	地域主導型に移行し、業務量、責任分担が重くなった公民館長の適正な報酬額を検討する。	H22.9	山本健十郎	H22.9	企画財政会議において検討中 平成23年度当初予算に計上済	継続	館長の業務量の適正な把握を行い、適正な報酬額を検討し、改正に繋げる予定人事課との協議で報酬額を定めた。

議会答弁課題の進捗状況整理表

部局名【消防本部】

番号	答弁課題				進捗状況			
	項目	答弁内容(課題)	答弁年月	質問議員	実施年月	対応内容	対応結果	今後の見通し
2	自治会の土のうづくり	当面は現在の方法を続けながら、土砂の保管場所を確保するため連合自治会等と協議して参ります。	H18.6	山本健十郎		校区1ヶ所を原則に、土砂置場を設置するため、土地の提供や管理等について協力を求めていく。 平成22年11月22日の新居浜市連合自治会理事会にて、再度各校区連合自治会に協力を依頼する。 なお、平成23年1月末現在12校区で土砂置場が確保できている。	完了	土地の確保等が大変難しいため完了とし、残る6校区の内、土地提供等の協力が得られた校区については、今後も対応する。
3	21世紀の消防団	平成13年に消防団活性化委員会が設置され諸課題を検討改善しているが、今後の消防団活性化策については、第三者機関による審議も視野に入れ検討する。	H18.9	藤田幸正		平成20年8月に活性化推進計画が承認された。平成22年度は、各分団区の管轄境界の確認を実施するとともに、別子山分団詰所の新築にあわせて詰所及び車庫の統廃合について、分団員への説明会を開催し理解を得られた。	継続	今後、活性化推進検討委員で推進計画に沿って、定員、詰所、教育訓練等について具体的に検討を行う予定。 平成23年度は別子山地区の消防団詰所新築を目指して、地域住民に説明会を行う予定。
4	救急医療情報キット	救急医療情報キットを活用することにより、確実な情報を速やかに医療機関へ伝えることができ、救命率の向上につながると思われますので、関係部局とも協議し、検討してまいりたい。	H22.9	真鍋 光		対象者の選定並びに次年度予算編成に向けて、関係部局と検討中。	継続	今後は早期に対象者を選定するとともに、次年度事業に向けて予算措置を行う予定。